

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【事業年度】 第7期(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

【電話番号】 (011)788 - 5166(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

【電話番号】 (011)788 - 5166(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高	(百万円)	84,649	89,304	83,240	82,905	87,481
経常利益	(百万円)	448	885	607	793	327
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	29	115	574	316	87
包括利益	(百万円)	201	93	544	306	67
純資産額	(百万円)	8,463	8,251	8,672	8,888	8,834
総資産額	(百万円)	35,867	36,642	38,299	41,398	43,027
1株当たり純資産額	(円)	599.99	595.90	625.59	637.45	632.18
1株当たり 当期純利益	(円)	2.13	8.40	41.70	22.98	6.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	41.69	22.98	6.32
自己資本比率	(%)	23.1	22.4	22.5	21.2	20.3
自己資本利益率	(%)	0.4	1.4	6.8	3.6	1.0
株価収益率	(倍)	292.3	80.6	17.4	28.0	129.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	911	1,651	3,372	1,282	1,769
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,065	2,163	1,201	2,235	2,873
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,381	204	3,394	1,272	4,000
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	1,834	1,518	2,659	2,957	2,315
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,144 (1,657)	1,089 (1,623)	1,055 (1,562)	1,067 (1,516)	1,107 (1,615)

- (注) 1. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
営業収益	(百万円)	756	822	778	792	832
経常利益	(百万円)	183	257	170	178	135
当期純利益	(百万円)	160	130	152	157	144
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,003
発行済株式総数	(株)	4,742,000	4,742,000	4,742,000	14,226,000	14,236,564
純資産額	(百万円)	8,513	8,517	8,543	8,579	8,600
総資産額	(百万円)	8,634	8,639	8,662	8,697	9,152
1株当たり純資産額	(円)	617.61	617.74	619.49	621.64	622.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	28.00 (-)	28.00 (-)	28.00 (-)	9.34 (-)	10.00 (-)
1株当たり 当期純利益	(円)	11.29	9.46	11.09	11.41	10.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	11.08	11.40	10.46
自己資本比率	(%)	98.6	98.6	98.6	98.6	93.9
自己資本利益率	(%)	1.9	1.5	1.8	1.8	1.7
株価収益率	(倍)	55.2	71.5	65.5	56.4	78.1
配当性向	(%)	82.7	98.6	84.2	81.9	95.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	83 (88)	91 (85)	99 (112)	89 (113)	113 (132)
最高株価	(円)	2,422	2,179	2,354	750 (2,296)	903
最低株価	(円)	1,556	1,413	1,852	610 (2,001)	626

(注) 1. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は純粋持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。

3. 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては当該株式分割の影響を考慮した指標となっております。

4. 第3期から第5期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

5. 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。なお、第6期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2016年8月	株式会社サッポロドラッグストアが単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場（株式会社サッポロドラッグストアは2016年8月上場廃止）
2017年6月	子会社 エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社（東京都千代田区）を取得 子会社 GRIT WORKS株式会社（札幌市北区）を設立
2017年8月	子会社 台湾札幌薬粧有限公司（台北市）を設立
2017年9月	子会社 VISIT MARKETING株式会社（札幌市中央区）を設立 エーアイ・トウキョウ・ラボ株式会社からAI TOKYO LAB株式会社へ商号変更
2018年12月	子会社 株式会社シーラクス（札幌市北区）を取得
2019年2月	AI TOKYO LAB株式会社からAWL株式会社へ商号変更
2019年9月	当社の保有する株式の一部を譲渡し、AWL株式会社を当社の連結子会社から除外 AWL株式会社とAIカメラソリューションサービスの共同開発等の連携を目的として、業務提携契約を締結
2020年5月	株式会社リージョナルマーケティングを存続会社とし、VISIT MARKETING株式会社を吸収合併
2020年11月	子会社 RxR Innovation Initiative株式会社（札幌市東区）を設立
2022年1月	子会社 株式会社Sアセット（札幌市東区）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	子会社 株式会社S Ventures（札幌市東区）を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、及び連結子会社9社、並びに関連会社3社の計13社により構成されております。当社グループは、主にドラッグストアと調剤薬局の運営を行うリテール事業を行っております。

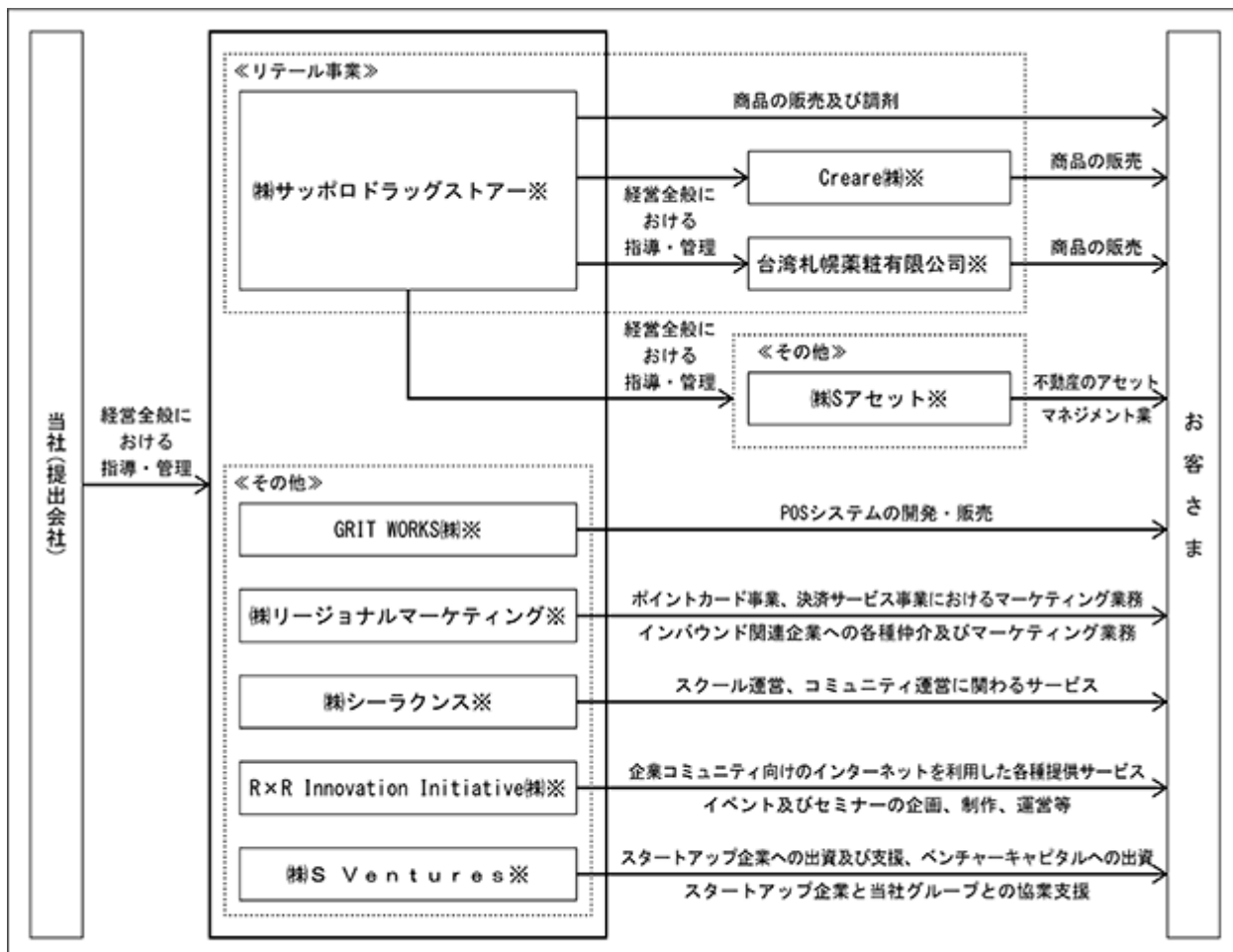
当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	内容
リテール事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストアの運営 ・調剤薬局の運営、及び健康サービスの提供
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・POSアプリケーションの開発、及び販売等 ・マーケティング、インバウンド関連の支援サービスの提供等 ・プログラミングスクールの運営等 ・インターネットを利用した各種情報提供サービス等 ・不動産のアセットマネジメント業等 ・スタートアップ企業への出資及び支援等

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ※印は連結子会社。なお、持分法非適用会社である株式会社エソデン、株式会社リージョナルマーケティング琉球及び北海道MD機構株式につきましては重要性に乏しいため、上記には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サッポロドラッグストア (注)2、3	札幌市 東区	100百万円	地域医療対応型ドラッグストアチェーンの営業、運営	100.0	経営指導、資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) Create株式会社	札幌市 東区	10百万円	物品の輸出入、製造、卸売、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社リージョナルマーケティング (注)2	札幌市 東区	156百万円	共通ポイントカード事業、決済サービス事業、インバウンドマーケティング事業、コミュニティ事業、メディア事業	68.2	役員の兼任あり
(連結子会社) GRITWORKS株式会社	札幌市 東区	10百万円	POSシステム等の開発、販売、リース業務	66.0	資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) 台湾札幌薬粧有限公司 (注)2	台湾	145百万 新台幣ドル	卸売業務	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社シーラクス	札幌市 東区	25百万円	スクール事業、コミュニティ事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) RxR Innovation Initiative 株式会社	札幌市 東区	10百万円	企業コミュニティ向けのインターネットを利用した各種提供サービス、イベント及びセミナーの企画、制作、運営等	75.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社Sアセット	札幌市 東区	50百万円	不動産のアセットマネジメント業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社S Ventures (注)4	札幌市 東区	50百万円	スタートアップ企業への出資及び支援、ベンチャーキャピタルへの出資、スタートアップ企業と当社グループとの協業支援	100.0	役員の兼任あり

(注)1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 株式会社サッポロドラッグストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	86,164百万円
	経常利益	297
	当期純利益	56
	純資産額	8,188
	総資産額	39,911

4 株式会社S Venturesは、2022年10月18日に新たに設立し、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月15日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール事業	1,024(1,603)
その他	30(3)
全社(共通)	53(9)
合計	1,107(1,615)

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算)は年間の平均人員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社である株式会社サッポロドラッグストアの労働組合の状況は以下のとおりです。

- 名称 U A ゼンセン同盟サッポロドラッグストアユニオン
- 上部団体名 U A ゼンセン同盟
- 結成年月日 2006年12月18日
- 組合員数 2,709人(2023年5月15日現在)
- 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

(4) 役職者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結会社

名称	役職者に占める女性労働者の割合 (注2、4)	男性労働者の育児休業取得率 (注3)
連結(注1)	16.1%	75.0%

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下、育児・介護休業法)」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 役職者は店長以上の役職者としております。
- 5 「労働者の男女の賃金の差異」については、連結子会社の従業員規模や事業内容によって指標が大きく異なることから、連結会社での指標は記載しておりませんが、各社とも正規雇用・有期雇用いずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による職位及び昇進・昇給等の差を設けておりません。

連結子会社

名称	役職者に占める女性労働者の割合 (注1、4)	男性労働者の育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1、5、8、9)		
			全労働者 (注6)	うち正規雇用労働者 (注7)	うち非正規雇用労働者
株式会社サッポロドラッグストア(注3)	16.5%	75.0%	49.1%	71.9%	88.2%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下、育児・介護休業法)」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 3 株式会社サッポロドラッグストアには、株式会社サッポロドラッグストアから、他社への出向者（在籍出向者）を含んでおります。
- 4 役職者は店長以上の役職者としております。
- 5 労働者の人員数については労働時間をもとに換算し算出しております。
- 6 全労働者に占める非正規雇用労働者割合が高く、かつ、その女性の割合が高くなっております。
- 7 正規雇用労働者の中には、勤務エリアが限定されている専任職正社員や、短時間勤務制度等の多様な働き方を選択した従業員が含まれており、その女性の割合は高くなっております。
- 8 賃金は支給総額を支給対象人数で割って算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 9 賃金差異の計算において、各社とも正規雇用・有期雇用いずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による職位及び昇進・昇給等の差を設けておりません。各社は雇用区分及び職能等級・職務等級等により異なる賃金水準を設定しております。雇用区分及び職能等級・職務等級毎の男女人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。また、就業日数や労働時間の長短による賃金の差異があります。特に労働時間の長短の分布により男女の賃金差異が各社で大きく異なっておりますが、時間単価の男女差は設けておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「健康で明るい社会の実現に貢献する」をミッション（当社グループの社会的な存在意義）と位置付け、ビジョン（ミッションを達成するために、いま当社グループが為すべきこと）として「ドラッグストアビジネスから地域コネクティッドビジネスへ」をバリュー（これからも大切にしていきたい価値観）として「地域とつながる場所がある」「地域をつなげるコミュニティがある」「未来へつなぐ課題解決力がある」をそれぞれ設定し、地域のお客さまに寄り添ったサービスを展開しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループでは、2022年5月期を初年度として策定した中期経営計画において数値目標を掲げており、最終年度となる2026年5月期の数値目標として「連結売上高1,200億円、連結営業利益36億円、連結営業利益率3.0%」を目指しております。

（3）経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和等により社会経済活動の正常化が進んだものの、エネルギー価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、業界の垣根を越えた競争の激化や既存企業間の出店競争、M&Aによる寡占化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

（4）中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年5月期から2026年5月期までの中期経営計画を策定し、そのテーマに「地域の生活総合グループへの進化」を掲げ、以下の4つの基本戦略を積極的に推進しております。

< 中期経営計画 >

店舗の生活総合化戦略

・収益基盤の強化

本格的E S L Pを中心にローコストオペレーションを追求し、収益構造を改善することにより、店舗の生活総合化に向けた収益基盤を構築していきます。

・商品カテゴリーの拡大

生鮮品を含む食品の取り扱い強化をはじめ、ラインロビングを進めることによって、小商圏でも成り立つ収益モデルを確立し、出店余地を拡大していきます。

・生活サービスの実装

北海道内でドミナント化した店舗を舞台に、地域住民の生活を支えるサービスを実装することにより、地域の価値向上とグループの成長をリンクさせていきます。

地域プラットフォーム戦略

・EZOCA経済圏の拡大

共通ポイントカード「EZOCA」の加盟店やサービスを拡大し、カードの利便性を高めることにより、会員数・トランザクションを拡大しデータを蓄積していきます。

・ビッグデータの活用

EZOCA経済圏拡大により蓄積した顧客情報や決済情報に関するビッグデータやヘルスケアデータを活用し、新たな価値を創造していきます。

・地域通貨構想の実現

北海道内約200店舗のリアル店舗と210万人超のEZOCA会員をベースに北海道内全域で日常消費に使える地域通貨を社会実装し、地域経済を活性化していきます。

コラボレーション戦略

・自治体連携の拡大と深化

自治体／スポーツチーム／学校との連携を強化し、多角化で獲得した多様なリソースを掛け合わせ、地域の社会課題をビジネスで解く成功モデルを創出していきます。

- ・企業パートナーシップの強化

企業／経済コミュニティを活用しながら、課題ドリブンの発想で地域課題に取り組み、単なるアウトソーシングでない形で企業パートナーシップを強化していきます。

- ・オープンイノベーションの推進

リアル店舗があり、地域住民との高頻度なタッチポイントを持つ強みを活かし、ベンチャー企業を含む社外パートナーと協業し、イノベーションを促進していきます。

組織戦略

- ・多様性のある組織づくり

コラボレーション戦略を最大限に機能させ、多様な人材が活躍できるよう制度と風土づくりに取り組み、社内外の知見を積極的に取り入れる組織を構築していきます。

- ・ガバナンスの強化

地域の生活総合グループを目指す上で、幅広いステークホルダーへの説明責任を果たし、企業価値向上に向けコーポレート・ガバナンス体制の充実化を図っていきます。

- ・生産性の向上

グループの生産性向上を目指し、テクノロジーを積極的に取り入れ、デジタルトランスフォーメーションを推進することで絶えず業務プロセスを効率化していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般

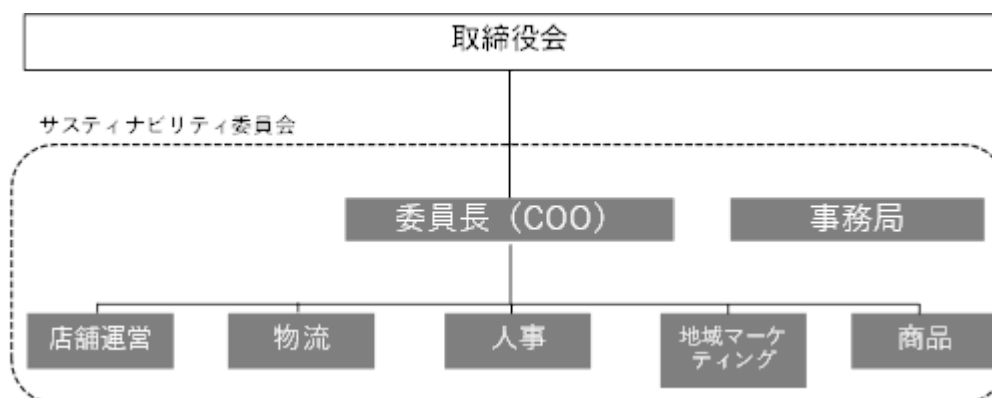
サステナビリティを巡る課題とその対応は、サツドラホールディングスグループのお客さま、お取引先さま、従業員をはじめ、株主・投資家さま、公的機関など社内外のステークホルダーからの期待や要請を分析した上で、ESG評価機関などの評価手法を踏まえ、ESG課題を整理しております。整理した候補テーマについては、ステークホルダーにとっての重要性とサツドラグループにとっての重要性を経営陣と外部の専門家で審議し、19のESG課題をマテリアリティとして設定しました。なお、ガバナンス及びリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 及び 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。詳細につきましては、当社サイトのサステナビリティのページをご参照ください。（<https://satudora-hd.co.jp/esg/>）

（2）気候変動に関する取り組み

「地域をつなぎ、日本を未来へ。」をコンセプトに企業運営を行う当社グループは、気候変動の問題が深刻化していく中でもお客さまの暮らしを支える商品やサービスを提供し続ける責務があると考えております。今後もTCFD提言に対応したリスク・機会の分析とガバナンス体制の整備、開示内容の拡充を通して、地域と経営の持続可能性向上に努めてまいります。

ガバナンス

気候変動に対するガバナンス強化の一環としてサステナビリティ委員会を設置し、気候変動に関するリスクや機会に対する対応策の議論や検討を行い、年1回以上取締役会に活動報告を行います。取締役会は報告を通して上記対策の現状を定期的に把握し、これらによる事業運営や財務へ影響に対する監督を行います。



戦略

		気候変動によって起こり得るリスクと機会	時間軸	影響度	サツドラがとり得る対応
リスク	移行リスク	規制	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静脈物流網の構築による輸送コストの最適化 ・ プラ減量商品の仕入れ、販売促進 ・ 輸送大手との協働等低炭素輸送サービスの活用
		法的	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗設備仕様の見直しによる投資コストの最適化 ・ 店舗作業の効率化、DXの推進による店舗運営コストの削減 ・ ノンフロン等省エネ設備の店舗導入
		テクノロジ	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先物流企業とのCO2排出抑制策や効率的な物流網構築の検討と実行 ・ 物流網の効率化による配送車両数の削減 ・ 店舗とオフィスでの使用電力の再エネ転換
		市場	短	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕入れ先のメーカー/卸各社との連携による低炭素商品、サービスの仕入れ、販売促進 ・ ESG情報の開示と開示内容の高度化
		評判	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG推進体制構築による気候変動リスクへの活動計画立案と遂行、情報開示の強化 ・ プラ回収等を含む取扱い製品メーカーとの協働強化
	物理リスク	急性	短	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水、台風等の自然災害に伴う店舗稼働の停止 ・ 自然災害による店舗や配送センターへの損害に対する保険や修繕費の増加 ・ 停電による食品の腐敗での在庫損失 ・ サプライチェーン混乱による物流の停止
	慢性	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流の停滞に伴う調達コストの増加 ・ 平均気温上昇に伴う作物の収量低下と、調達コストの増加 ・ 平均気温上昇に伴う空調利用の増加と光熱費の上昇 ・ 気象の極端な変化や感染症の蔓延に伴う店舗来客数の減少 	
機会	資源効率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ強化による電気料金の抑制 	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗設備の省エネ化による利益体質の強化
	製品とサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動による疾患に対する薬の需要増加 ・ 北海道地域サプライヤーでの農作物の収量増 	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動や防災意識の高まりに対応した商品の供給 ・ 道内企業ネットワークを通じた競争力の高い道産生鮮食品の販売
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消や有機野菜需要の増加 ・ カーボンクレジット創出プロジェクトの需要増 ・ 気温上昇に伴う北極海航路の利用活発化による北海道地域の経済成長 	長	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道を地盤とするEZOCA経済圏の拡大を通じた地域プラットフォーム戦略の前進 ・ 生鮮食品の取り扱い増加による顧客利便の向上
	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域サプライヤーとの協働によるレジリエンスの高いサプライチェーン構築 	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江差町に代表される収益循環型協働スキームの横展開と、それを通じた持続性の高い地域ビジネスモデルの確立

移行リスクは1.5（IEA（国際エネルギー機関）のNZEシナリオ参照）、物理リスクは4（IPCC第5次報告書RCP 8.5シナリオ参照）、機会は両シナリオを想定しております。

リスク管理

当社グループは、気候変動関連の規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析を実施し、重要なリスクと機会については、外部の専門家と各事業部責任者で評価・特定し、取締役会にて決定しております。特定したリスクや機会に対する対応策は、前述のサステナビリティ委員会で議論や検討を行い、年1回以上取締役会に活動報告を行います。取締役会は報告を通して上記対策の現状を定期的に把握し、これらによる事業運営や財務への影響に対する監督を行います。

また、地震等の天災や感染症に対するリスク管理については、対応マニュアルを作成し社内に周知徹底しております。

今後は、ガバナンス体制をさらに強固なものにするため、事業影響の大きいリスクの洗い出し、評価のプロセスを整理しているところです。改定後のリスク評価・管理のプロセスについては、決定次第開示を進めてまいります。

指標と目標

当社グループは、温室効果ガス排出量を指標としており、2021年5月期におけるScope1+2排出量は年間48,240t-CO2と算出しております。また今後、Scope3における排出量の計測も進めてまいります。

(3) 多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針

当社グループが「健康で明るい社会の実現に貢献する」というミッションを実現するために、最も重要と考えているのが「人材」であります。劇的に変化する社会環境、経営環境に対応するためには、多様性のある組織であること、従業員一人ひとりが能力を高め続けられること、活躍し続けることができる環境にあることが必要であると感じており、人材戦略として「多様性のある組織づくり」「活躍し続ける人材育成」「健康経営」の3つを掲げております。詳細につきましては、当社サイトの該当ページをご参照ください。

多様性のある組織づくり

当社グループがビジョンとして掲げている「ドラッグストアビジネスから地域コネクティッドビジネスへ」を実現するためには、多様な人材が知恵を合わせ、イノベーションを起こし、これまでにない新たな挑戦をし続けていくことが必要であります。多様性のある組織づくりとして、ダイバーシティ&インクルージョンを経営戦略の一つに位置づけ、従業員一人ひとりが多様な違いを受け入れ、尊重することで個人の力が発揮できる機会・場所づくりに取り組んでおります。詳細につきましては、当社サイトの採用情報のページ (<https://satudora-hd.co.jp/recruit/>) 及びサステナビリティのページ (<https://satudora-hd.co.jp/esg/>) をご参照ください。

(女性のキャリアアップについて)

当社グループの役職者(店長以上)における女性比率は増加傾向にあり、現在の割合は16.1%となっております。当社グループは、ライフイベントの到来等の個々の事情を踏まえ、短時間勤務制度の利用年数の見直しや短時間勤務役職者として勤務できるポストの拡充など、より利用しやすい支援制度の実現に向けて従業員アンケートや、取締役を交えた定期的な討議を実施しております。今後における女性のキャリア形成を支える環境整備を進め、女性役職者比率を2024年5月期には20%、将来的には30%まで高めることを目指しております。

活躍し続ける人材育成

従業員一人ひとりが、変化の激しい社会環境の中で、あらゆる変化に柔軟に対応しながら成果をあげることが必要であると考えております。それぞれのフィールドやステージで活躍し続ける人材を育成するために、社会人として必要な基礎知識から、管理職として必要な専門知識までを階層に応じて全般的に身に付ける「階層別研修」をはじめ、自身の能力に合わせてスペシャリスト・マネジャーの次のステップへチャレンジするための「ライセンス制度」、自分が挑戦したい業務・部署への異動を申請することができる「チャレンジジョブ制度」等を設け、従業員が挑戦し続けられる制度・環境づくりに取り組んでおります。今後も更なる人材評価・育成制度の充実を目指しております。詳細につきましては、当社サイトの採用情報のページ (<https://satudora-hd.co.jp/recruit/>) 及びサステナビリティのページ (<https://satudora-hd.co.jp/esg/>) をご参照ください。

健康経営

当社グループでは「健康で明るい社会の実現に貢献する」という経営理念を掲げており、地域の健康課題の解決を目指す企業として、従業員の一人ひとりが健康でいきいきと働くことができる環境が必要不可欠と考えております。そして、健康で笑顔あふれる従業員がお客さまにサービスを提供することで、さらなる事業の発展につながるものと考えております。そのためにグループ全社で健康の維持・増進を重要な

経営課題と位置づけ、健康経営推進体制の構築に加え、健康管理システムを利用した健康情報管理の提供や喫煙率低下に向けた取り組み等を行っており、これらの結果、サツドラグループ4社が「健康経営優良法人2023」に認定されております。今後も積極的に健康経営を推進し、引き続き「健康経営優良法人」の認定を目指しております。

詳細につきましては、当社サイトの健康経営宣言のページ (<https://satudora-hd.co.jp/company/healthy-management>) をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び投資者等の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは、当社グループの事象等に関するリスクをすべて網羅するものではないことにご留意ください。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ変更されたことにより、社会経済活動の正常化が一層進むと見込まれます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、今後の経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 法的規制等について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「薬機法」という。)」等による規制について

当社グループは「薬機法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、その内容により、都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としており、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

2009年6月の改正薬事法施行に伴い、一般用医薬品がリスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、登録販売者の資格を有する者でも販売が可能となりました。さらに、2014年6月施行の改正薬事法による一般用医薬品のインターネット販売の解禁や、2021年8月施行の改正薬機法による一般用医薬品の販売時間規制の撤廃など、医薬品における異業種からの参入障壁が低くなっております。今後、このような販売自由化が進展した場合、その動向によっては、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売についても、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、法令等の改正により当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

出店に関する規制等について

当社グループは、ドラッグストア(及び調剤薬局)の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超となる新規出店及び既存店増床を行う場合、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該店舗の周辺地域における生活環境保持のために、都道府県又は政令指定都市が主体となって一定の審査が行われます。

したがいまして、物件の確保や上記審査の進捗状況等によりましては、新規出店又は増床計画の変更・遅延により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 医療制度の改革について

近年、各種の医療制度の改革が実施されており、今後も各種の医療制度改革の実施が予想されます。その動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 消費税等の負担増による個人消費について

当社グループは、医薬品や食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としており、消費税率の引上げなどが実施され、個人消費が落ち込んだ場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調剤報酬及び薬価基準の改定について

当社グループの調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。

薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっております。また、調剤技術に

係る収入も、健康保険法に定められた調剤報酬の点数によっております。

改定される薬価基準や調剤報酬の点数等の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調剤薬の欠陥・調剤過誤等について

当社グループの調剤薬局におきましては、薬剤師の調剤に対する技術の向上、医薬品に対する知識の充実に積極的に取り組んでおります。また、調剤過誤を防止すべく交差鑑査体制及び服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。なお、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることになった場合、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資格者の確保について

ドラッグストア及び調剤薬局等医薬品を取り扱う店舗の運営には「薬剤師」「登録販売者」等の資格者の配置が義務付けられております。

したがって、これらの資格者の確保が十分にできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模災害による影響について

当社グループは、北海道全域に拠点をもっておりますが、道央地区に出店が集中しております。

したがって、この地域において大規模災害が発生した場合には、店舗の運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性について

近年消費者の安全・安心に対する要求が一層高まっております。お客さまの信頼を高めるため品質管理、商品管理体制を引き続き強化してまいりますが、今後、品質問題等により商品の生産、流通に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) P B (プライベートブランド) 商品について

当社グループでは、P B 商品の開発・販売を行っております。商品開発にあたっては、品質の管理チェック、外装・パッケージ等の表示・表現の適正について、各種関連法規・安全性・責任問題等、多角的な視点から適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのP B 商品に起因する事件・事故等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報を保有しており、これらの情報の中には顧客又は患者個人のプライバシーに関わるものが含まれております。また、社会保障・税番号制度(マイナンバー)について、従業員等に関する特定個人情報を入手しております。

これらの情報の取り扱いについては、社内管理体制を整備し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、顧客個人への損害賠償の発生や、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理、商品の発注業務、従業員の勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務などを通信ネットワークやコンピュータシステムを使用しオペレーションを実施しております。運営上の安全性・効率性・拡張性等を考慮し、信頼性の高い通信業者や外部のデータ・センターに業務を委託するなどの対応を行っておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備が甚大な損害を被った場合や、コンピューターウィルスの不正侵入又は担当者の過誤によるシステム障害が発生した場合には、店舗運営や管理業務に支障をきたす等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結子会社である株式会社リージョナルマーケティングでは、共通ポイントサービス・各種電子決済サービスを提供しており、システムの運営管理を信頼のおける外部の専門業者へ委託して万全の体制を整えておりますが、システム障害や不正アクセスが発生した場合には、サービス利用者の経済的損失、当社グループの信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債及び金利動向の影響について

当社グループは、出店に際しては設備投資資金の大部分を借入金によって調達しており、主な借入金の調達先は地方銀行、都市銀行などの大手金融機関であり、取引関係は安定しております。

総資産に対する期末有利子負債の比率は42.1%(2023年5月期)となっており、今後の金利動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 天候による影響について

当社グループのドラッグストア店舗は、天候状況により消費者の購買行動の影響を受けやすい商品が多く、冷夏・暖冬等の天候不順は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損処理について

店舗等で収益性が低下した場合、固定資産の減損会計の適用により対象となる資産又は資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) インバウンド需要について

反日感情の高まり、国際経済の低迷、感染症の流行等の海外情勢の変化や日本国内での大規模な自然災害等の発生は、訪日観光外国人の減少などインバウンド需要の減退に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 商品調達、価格変動について

当社グループは、取扱い商品の大半を卸業者及び一部を製造メーカーより仕入れておりますが、原材料等の価格変動や燃料価格等の上昇により仕入価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部のPB商品等については、海外の取引先から調達しており、為替変動等により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 投資有価証券の評価について

当社グループは国内外の株式や債券等を保有しております。その運用については内部統制に基づく社内規程に従って行い、リスクの管理に努めておりますが、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻などにより、保有する有価証券の評価額が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2022年5月16日～2023年5月15日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和等により社会経済活動の正常化が進んだものの、エネルギー価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、業界の垣根を越えた競争の激化や既存企業間の出店競争、M&Aによる寡占化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2026年5月期を最終年度とする中期経営計画において「地域の生活総合グループへの進化」をテーマに、「店舗の生活総合化戦略」「地域プラットフォーム戦略」「コラボレーション戦略」の3つの成長戦略と、組織戦略に取り組んでおり、中核事業であるリテール事業の収益基盤を強化しつつ、事業領域を「モノを売る」だけの小売から「モノ×サービス」を提供する生活サービスの領域に拡大することにより、競合他社との違いをつくりながらグループ全体の成長を目指しております。

店舗の生活総合化戦略としては、商品カテゴリーの拡大に向けたラインロピングの一環として、生鮮食品の取り扱い店舗の拡大を目指し、今期は18店舗に導入いたしました。このほか、調剤併設店舗の拡大や管理栄養士による店頭での栄養相談会の継続的な開催など、生活サービスの提供にも総合的に取り組むことにより、地域住民から支持される店舗づくりに取り組んでおります。

地域プラットフォーム戦略としては、2023年4月末現在、北海道共通ポイントカード「EZOCA」会員数が210万人を突破し、提携店も200社（800店舗）を超え、EZOCA経済圏は成長を続けております。また、江差町との包括連携協定に基づく取り組みの一環として運用を開始した「江差EZOCA」には、買い物金額の一部を町に還元する仕組みが導入されており、地域経済の活性化に寄与することを目指しております。同町においては、移動の利便性向上を目指したMaaSの実証実験にも取り組んでおり、江差EZOCAから取得したデータなどを活用・検証することで、「収益循環モデル」の社会実装を目指しております。

コラボレーション戦略としては、新たに学校法人札幌慈恵学園札幌新陽高校、北海道文教大学、上川町、小清水町、当別町、栗山町、株式会社十勝毎日新聞社及び株式会社ニセコマちと各種協定を締結し、地域の持続的な発展や社会的課題の解決などに資することを目指しております。2023年5月現在、自治体や企業等と40件以上の各種協定を締結しております。さらに、これらの戦略の効果的かつ継続的な推進には、当社グループのみならず国内外の様々な企業との連携や新たな知見・技術の獲得等、より一層のスピード感が必要であることから、当社既存事業とのシナジーや新規事業創出を目的に、2022年10月に国内外のアーリー・ミドルステージのスタートアップ企業への出資を行うコーポレート・ベンチャー・キャピタル(株式会社 S Ventures) を設立しております。

組織戦略としては、D&I委員会を設置し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めるとともに、健康管理最高責任者（Chief Health Officer）の設置や、サツドラグループ健康経営宣言の制定など、健康経営への推進にも積極的に取り組み、2023年3月8日に経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2023」に認定されております。また、ガバナンス体制を強化し、コーポレート・ガバナンスコード全原則の適用を実施しております。

以上の結果、売上高は874億81百万円（前年同期比 5.5%増、45億75百万円増）となりましたが、消毒剤をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連商品等の商品評価損の計上等により、営業利益は2億99百万円（同 59.9%減、4億47百万円減）、経常利益は3億27百万円（同 58.7%減、4億65百万円減）となりました。また、特別損失（減損損失等）の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は87百万円（同 72.5%減、2億29百万円減）となりました。

セグメント業績などの概要は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

<リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗と調剤薬局店舗のチェーン展開に加え、訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマット店舗の運営を行っております。営業面では、エブリデー・セイム・ロープライス（ESLP）を中心とする低価格戦略を推進することで、お客さまから支持される店舗づくりや、作業平準化による業務効率の改善を目指すとともに、生鮮食品を含めたラインロピングの強化により、商品カテゴリーの拡大を図っております。また、公式アプリを活用したデジタルマーケティングの推進にも取り組んでおります。調剤薬局においては、門前薬局の運営に加え、ドラッグストアフォーマット店舗での併設調剤も行っております。このほか、フィットネス事業や管理栄養士による栄養相談会といった生活サービスの提供にも取り組んでおります。

当連結会計年度は、売上高につきましては、物価上昇による生活防衛意識の高まりを受け、お客さまの来店頻度の減少に伴い客数は減少したものの、ワクチン・検査パッケージの実施や医療用抗原検査キット販売の増収効果に加えて、訪日外客数の回復にあわせて、休業していたインバウンドフォーマット店舗を順次営業再開したことにより、前年同期を上回りました。しかしながら、利益につきましては、消毒剤をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連商品等の商品評価損の計上等により、前年同期を下回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、下表のとおりとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2022年5月期末	増加	減少	2023年5月期末
ドラッグストア 店舗	ドラッグストアフォーマット	175店舗	7店舗	6店舗	176店舗
	インバウンドフォーマット	14店舗	-	1店舗	13店舗
調剤薬局店舗	門前薬局	10店舗	-	-	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	2店舗	1店舗	-	3店舗
合計		201店舗	8店舗	7店舗	202店舗

以上の結果、リテール事業の売上高は863億46百万円（前年同期比5.2%増、42億94百万円増）、セグメント利益は2億87百万円（同 56.4%減、3億72百万円減）となりました。

<その他事業>

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの開発・販売、小中学生向けのプログラミングスクールの運営、小売と地域をテーマに課題解決を目指す国内外の法人向け情報提供サービス、当社既存事業とのシナジーや新規事業創出を目指すCVC事業などを行っております。当社グループの強みである北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2023年4月末現在、210万人を超えております。決済サービス事業においては、非接触型決済への需要が高まるなか、国内キャッシュレス決済は堅調に推移したものの、POSシステム開発事業において、前期の大型案件受注の反動減の結果、その他事業の売上高は15億27百万円（前年同期比 24.6%増、3億1百万円増）、セグメント利益は13百万円（同 67.6%減、27百万円減）となりました。

(仕入及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
リテール事業	66,217	104.8
その他	-	-
合計	66,217	104.8

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
リテール事業	86,292	105.2
その他	1,188	131.1
合計	87,481	105.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. リテール事業における分類別売上高は次のとおりであります。

分類		売上高(百万円)	前年同期比(%)
商品	ヘルスケア	14,594	112.8
	ビューティケア	15,402	106.4
	ホームケア	17,078	101.1
	フード	32,925	102.8
	調剤	4,106	112.0
	その他(注)	1,474	112.9
小計		85,582	105.2
不動産賃貸料等		709	106.4
合計		86,292	105.2

(注) 顧客に付与するポイント相当額については、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、純額で収益を認識しております。この純額により減少する売上高については、「その他」より控除しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

ロ．固定資産の減損処理

当社グループは、重要な店舗資産を有しており、店舗の収益性が低下するなど、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

八．棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、売価還元法による在庫原価計上金額が正味売却価額を上回る場合には、正味売却価額までの簿価の切り下げを実施しております。将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、簿価の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

二．非上場株式の評価

当社グループは、市場価格のない株式等である非上場株式への投資について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。当該投資先の超過収益力等を含む実質価額が著しく下落した場合には翌連結会計年度において評価損を計上する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は196億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億48百万円減少いたしました。これは主に前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったことにより、売掛金が4億53百万円減少したことに加え、未収入金が6億90百万円増加、現金及び預金が6億41百万円減少したことによるものであります。固定資産は234億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億77百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が11億19百万円、投資有価証券が4億45百万円、敷金及び保証金が2億89百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は430億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億28百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は207億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億29百万円増加いたしました。これは主に前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったことにより、短期借入金が52億円増加、買掛金が38億3百万円減少したことに加え、未払金が7億70百万円増加したことによるものであります。固定負債は133億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億46百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が9億94百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は341億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億82百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は88億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ54百万円減少いたしま

した。これは主に、利益剰余金が剰余金の配当により1億28百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により87百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は20.3%（前連結会計年度末は21.2%）となりました。

ロ．経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

ハ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ニ．資本の財源及び資金の流動性

ア．キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、23億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の支出額は17億69百万円（前年同期は12億82百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費12億79百万円、金融機関休日による売上債権の減少額4億53百万円などの増加要因と、金融機関休日による仕入債務の減少額38億3百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出額は28億73百万円（前年同期は22億35百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が20億36百万円、投資有価証券の取得による支出が4億60百万円、敷金及び保証金の差入による支出が6億12百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の獲得額は40億円（前年同期は12億72百万円の獲得）となりました。これは主に、金融機関休日による短期借入金の増加額52億円、長期借入金の返済による支出10億14百万円、配当金の支払1億28百万円などによるものであります。

イ．資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、店舗で販売するための商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に自社店舗の建設費用及び店舗賃貸借契約に基づく差入保証金、敷金などであります。

エ．資金の流動性

運転資金につきましては、自己資金を基本としており、設備投資資金につきましては、銀行借入によっております。

5 【経営上の重要な契約等】

ボランティアチェーン加盟契約

契約先	契約締結会社	契約内容	契約期間
株式会社ニッド	株式会社サッポロドラッグストア	ニッドプライベートブランド商品等の仕入専用発注機（NIDEOS）の使用 など	1999年11月1日より1年間（以降1年毎の自動更新）
日本流通産業株式会社	株式会社サッポロドラッグストア	共同仕入商品及びニチリウプライベートブランド商品の仕入 など	2010年6月21日より2年間（以降2年毎の自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,540百万円で、その主なものは、リテール事業における新規8店舗の出店などによるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株) サツドラ サポート ストア	北円山店 (札幌市中央区) ほか札幌市63店舗	リテール 事業	販売設備	3,208	269	2,503 (28,390.67) [46,410.98]	714	2	6,698	279 (587)
	滝川西店 (北海道滝川市) ほか札幌市以外の 道央34店舗	リテール 事業	販売設備	1,025	95	403 (16,555.11) [12,058.69]	52	2	1,578	122 (291)
	稚内店 (北海道稚内市) ほか道北11店舗	リテール 事業	販売設備	122	19	- (-) [9,183.23]	-	-	142	51 (92)
	帯広東店 (北海道帯広市) ほか道東38店舗	リテール 事業	販売設備	1,542	195	261 (5,476.03) [34,874.42]	51	-	2,051	138 (287)
	函館日の出店 (北海道函館市) ほか道南35店舗	リテール 事業	販売設備	1,530	94	514 (7,707.88) [25,721.92]	51	-	2,191	132 (286)
	沖縄あしびなー店 (沖縄県豊見城市) ほか北海道外5店 舗	リテール 事業	販売設備	14	0	- (-) [-]	-	-	14	7 (21)
	サツドラ薬局曙店 (札幌市手稲区) ほか9店舗	リテール 事業	販売設備	24	12	17 (452.58) [145.60]	-	-	54	44 (16)
	賃貸用不動産 (札幌市内ほか)	リテール 事業	賃貸設備	512	2	167 (6,280.82) [20,068.18]	-	-	682	- (-)
	本部 (札幌市東区)	リテール 事業	会社統括施 設	151	85	- (-) [5,765.24]	-	257	494	245 (23)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算)は年間の平均人員数を()外数で記載しております。
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は34億9百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備は、下記のとおりであります。

内容	主なリース期間(年)	年間リース料(百万円)
店舗備品等	5	354

5. その他の国内子会社は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2023年5月15日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		増加予定 売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱サッポ ロドラッ グスター	サツドラ 留萌潮静店 (北海道留萌市)	リテール 事業	店舗	166	144	自己資金及 び借入金	2022年 9月	2023年 6月	1,398
	サツドラ moyuk SAPPORO店 (札幌市中央区)	リテール 事業	店舗	91	44	自己資金及 び借入金	2023年 5月	2023年 7月	425
	サツドラ 函館戸倉店 (北海道函館市)	リテール 事業	店舗	282	120	自己資金及 び借入金	2023年 3月	2023年 8月	1,407
	サツドラ 江差柳崎店 (北海道松山郡)	リテール 事業	店舗	291	64	自己資金及 び借入金	2023年 4月	2023年 10月	1,649
	サツドラ 白老末広店 (北海道白老郡)	リテール 事業	店舗	333	14	自己資金及 び借入金	2023年 7月	2023年 12月	1,256
	サツドラ 釧路星が浦大通店 (北海道釧路市)	リテール 事業	店舗	272	57	自己資金及 び借入金	2023年 6月	2023年 12月	1,646

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,904,000
計	56,904,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月15日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,236,564	14,236,564	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	14,236,564	14,236,564	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6 当社子会社の取締役及び従業員 13
新株予約権の数(個)	200 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 60,000 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	659 (注)2、7
新株予約権の行使期間	2021年4月11日～2024年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 740 資本組入額 370 (注)3、7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年5月15日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。ただし、本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、行使価額調整中の募集株式発行前の時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人が死亡して再び相続が生じた場合の相続人には権利行使を認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

5. 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割もしくは新設分割、株式交換または株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的である株式の数に当該組織再編行為に係る組織再編比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記（注）1. に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、上記（注）2. に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4. に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3. に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記（注）6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会

の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権の割当てを受けた者が上記（注）４．の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

7. 当社は、2021年11月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月16日（注）1	9,484,000	14,226,000		1,000		250
2022年9月22日（注）2	10,564	14,236,564	3	1,003	3	253

（注）1 株式分割（1：3）によるものであります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 647円00銭

資本組入額 323円50銭

割当先 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）3名
当社子会社の取締役（社外取締役を除く）2名

(5) 【所有者別状況】

2023年5月15日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	11	79	27	17	11,740	11,884	-
所有株式数 (単元)	-	8,196	392	54,533	3,460	108	75,633	142,322	4,364
所有株式数 の割合(%)	-	5.76	0.28	38.32	2.43	0.08	53.13	100.00	-

（注）1. 自己株式432,803株は、「個人その他」に4,328単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社トミーコーポレーション	札幌市北区太平三条四丁目1番1号	3,933,900	28.49
廣岡 聖司	和歌山県有田郡湯浅町	620,600	4.49
株式会社三原色	和歌山県有田郡湯浅町湯浅1780	577,900	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	495,200	3.58
富山 浩樹	札幌市北区	353,073	2.55
富山 睦浩	札幌市北区	352,107	2.55
株式会社青空商事	大阪市住之江区平林北2丁目9-106	294,300	2.13
S D S 従業員持株会	札幌市東区北八条東四丁目1番20号	279,500	2.02
NOMURA P B NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - M A R G I N (C A S H P B) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 A N G E L L A N E , L O N D O N , E C 4 R 3 A B , U N I T E D K I N G D O M (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	207,200	1.50
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2-46	180,000	1.30
計	-	7,293,780	52.79

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式432,803株があります。
2 2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2022年5月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	542,002	3.81
計	-	542,002	3.81

- 3 株式会社三原色及びその共同保有者である廣岡 聖司、株式会社青空商事が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,799,400	137,994	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,364	-	-
発行済株式総数	14,236,564	-	-
総株主の議決権	-	137,994	-

【自己株式等】

2023年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディング ス株式会社	札幌市東区北八条東四丁 目1番20号	432,800	-	432,800	3.04
計	-	432,800	-	432,800	3.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年7月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	432,803	-	432,803	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年7月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまの負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり10.00円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は95.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業への投資など将来の企業価値を高めるための投資に活用する方針であります。

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年8月9日 定時株主総会決議	138	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に機能させてまいります。同時に、経営ビジョンを具体化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点・長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の形態を選択するとともに、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速・果敢な意思決定を行う体制をとっております。

取締役会は監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の意思決定における客観性を高めるとともに監査等委員会による経営者に対する監督機能の強化を図っております。

なお、各機関の活動状況は以下のとおりであります。

（取締役会）

当社の取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役5名及び社外取締役4名と、1/3以上を社外取締役に占めております。代表取締役社長を議長とし、経営の根幹となる経営方針・経営計画を決定するとともに、業務執行の管理・監督と重要案件の審議・決定ならびにグループ会社の監督を通じて、コーポレート・ガバナンスの確立を図っております。

（グループ経営会議）

当社のグループ経営会議は、富山 浩樹代表取締役社長CEOが議長を務め、吉田 俊哉取締役副社長COO、大和谷 悟常務取締役、高田 裕常務取締役CHO及び中村 真紀取締役CHROならびに選定監査等委員である川上 和夫取締役及びグループ各社代表取締役に構成されております。また、永田 史朗内部監査室長及び監査等委員監査等委員会事務局も出席しております。職務執行の効率化を図るため、グループ経営会議を定期的に開催し、経営戦略の創出、業務執行上の意思決定ならびに審議を行っております。

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、全員が社外取締役にあります。うち、川上 和夫取締役を監査等委員会委員長兼選定監査等委員とした上で、監査等委員会事務局を設置し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としております。監査等委員会は年間計画に基づき開催され、監査方針の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告に基づく審査等を行っております。監査等委員は、取締役会の出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しております。

（指名・報酬委員会）

当社の指名・報酬委員会は、富山 浩樹代表取締役社長CEO、保田 隆明取締役、山本 明彦取締役に構成し社外取締役が過半数を占めております。山本 明彦取締役が委員長を務めており、代表取締役・取締役の指名及び報酬等に関する手続きの透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問を受け審議及び答申を行います。

（内部監査室）

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、各部門及びグループ子会社の業務に関する内部監査及び内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動の適切性・効率性を確保しております。

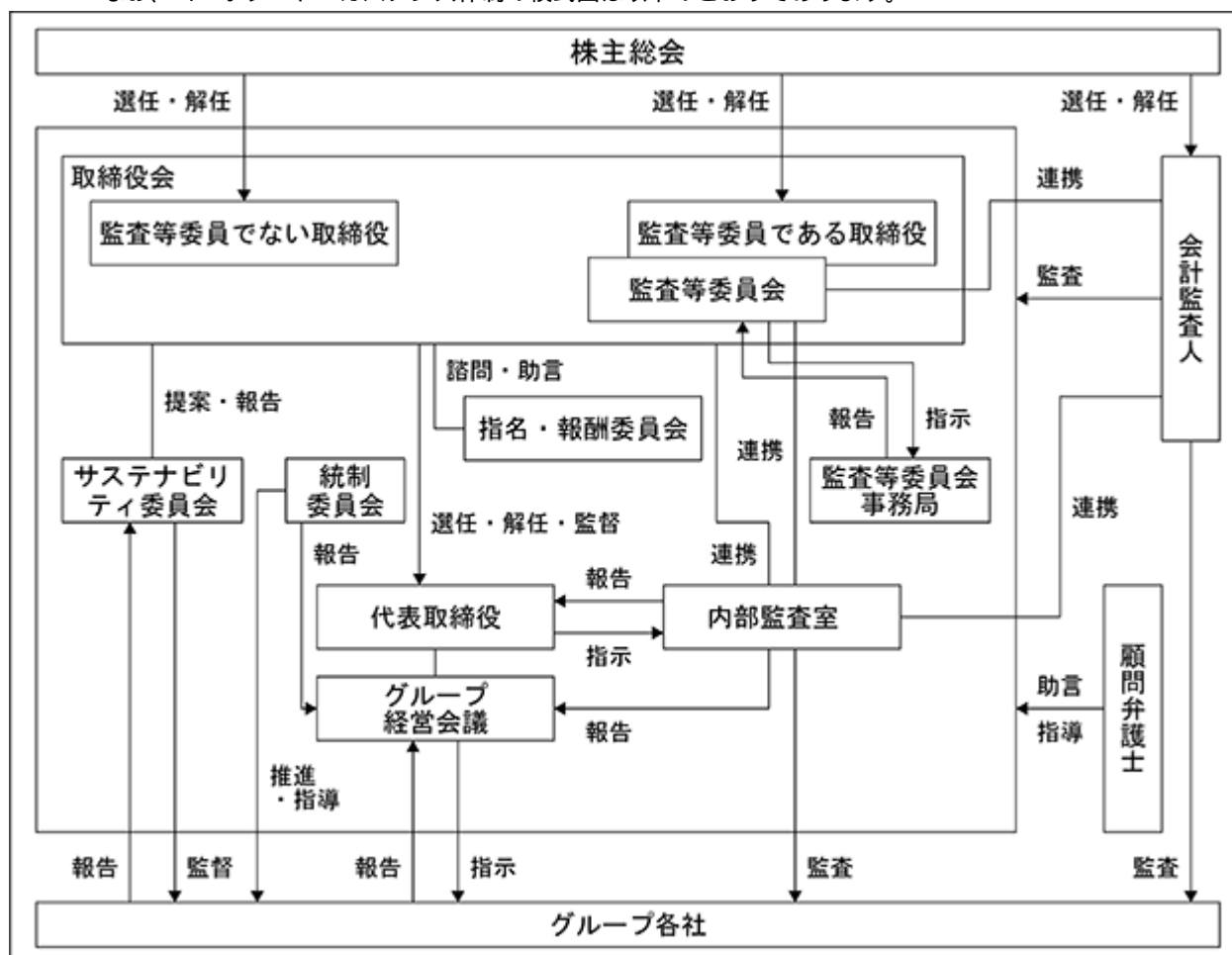
（統制委員会）

当社は、内部統制システム構築の基本方針に従い、当社グループのリスク管理の統括及び推進、ならびに財務報告の適正性を確保するため、常設機関として統制委員会を設置しております。

（サステナビリティ委員会）

当社は、サステナビリティへの取り組みを通じたESG経営の社内啓蒙と実行体制の確立のため、吉田 俊哉取締役副社長COOを委員長としたサステナビリティ委員会を設置しており、気候変動を含む各マテリアリティの課題解決に向け、当社グループ各部署の取り組み状況をモニタリングした結果を、取締役会に定期的に報告する体制をとっております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社グループの子会社数及び規模等を総合的に勘案し、経営の最優先課題の1つであるガバナンス体制の向上は、現状の諸施策を継続的に取り組むことが最適であると考えております。

当社では、独立性が確保されている社外取締役4名を選任し、当該役員のこれまで培われた広範な見識や知見を当社の経営に取り入れるることにより、適切な判断が実行できる体制になっていると考えております。

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員会（監査等委員である取締役3名のうち独立社外取締役3名）が、取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第399条の13第1項第1号口及び八の規定並びに会社法施行規則第110条の4の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり定めております。

当社取締役会は、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり決議し、体制を整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループは、グループ倫理行動規範を制定し、当社グループのすべての取締役及び従業員が遵守すべき法令、定款及び社内規程のみならず社会的規範を遵守し職務を遂行するという行動原則を明示するとともに取締役及び従業員への周知徹底をはかり、取締役及び従業員は、その行動原則に基づき、職務を遂行します。

(2) 当社は、倫理、法令、定款及び社内規程の遵守に関する活動を統括する組織として、統制委員会を設置するとともに、経営管理グループ法務チームを配置して、当社グループの倫理・法令遵守の推進にあたるものとしします。

(3) 当社グループは、グループ内部通報規程を制定し、当社グループの取締役及び従業員により、倫理、法令、定款及び社内規程の違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合には、社内及び社外に設置した通報窓口にご相談・通報することとし、当社は、グループ内部通報規程に関する運用の適正化及び公益通報

者保護法に則り、通報、相談者の保護を行います。

(4) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行は、取締役会による相互監督及び監査等委員会による監査により、その適法性を確保します。取締役会は、原則として月1回開催し、取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるほか、適時、内部統制システムの整備及び運用状況について検討を加えるものとします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、その他重要な意思決定に関わる情報は、法令、定款及び社内規程に則り記録・保存管理され、取締役及び監査等委員が閲覧可能な体制を維持します。

3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスクの管理を統括する組織として、統制委員会を設置するとともに、当社グループのリスク管理の推進を図るため経営管理グループ経営企画チームを配置しております。

(2) 経営管理グループ経営企画チームは、予測されるリスクをそのリスク要因に応じ、発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要なリスクを抽出し、リスクマップの作成及びその管理の体制及び方法等について規程を整備し、関係する取締役及び従業員はこれを遵守するものとします。

(3) 当社グループは、お客さまからの要望等を経営に生かすよう努めるものとし、これを放置することなく適切な措置を講じるものとします。

(4) 内部監査室は、当社グループのリスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役に定期的にありいは必要に応じて報告するものとします。

(5) 当社グループは、グループ危機管理規程を制定し、不測の事態が発生した場合には代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損害を最小限にとどめるものとします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とするグループ経営会議を定期的に開催し、迅速かつ慎重な審議により取締役会への答申を行うものとします。

(2) 当社は、取締役会で各取締役の職務分担を決定し、職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、業務執行取締役の権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化を図るものとします。

5. 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、持株会社としてグループ各社の業務運営を管理監督するとともに、グループ全体の効率的な経営資源の配分を行い、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行います。

(2) 当社の内部監査室は定期的、または必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制の整備を行います。

(3) 当社は、当社グループ会社に対し法令遵守、損失の危険の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ、内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとします。

(4) 内部監査室は、当社グループ会社管理の状況及び業務活動について内部監査を実施し、当社グループ会社の監査役と連携し、内部統制システムの整備を図るものとします。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査等委員及び監査等委員会の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

(2) 当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査等委員及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

(1) 取締役及び従業員は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員は取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席して報告を受けるものとします。

- ・取締役会決議事項・報告事項
- ・月次・四半期・半期・通期の業績、業績見通し及び経営状況
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・会社の経営又は業績及び業績見通しに重大な影響を及ぼす恐れのある事項
- ・その他重要な稟議・決裁事項

(2) 取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとします。

9. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底するものとします。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は代表取締役社長との間で定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとします。

(2) 監査等委員会は、定期的に会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換をするものとします。

(3) 監査等委員会は、内部監査室から内部監査の報告を受けるほか、内部監査室と会合を持ち、情報の交換を行うなど緊密な連携を図るものとします。

11. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

12. 財務報告の適正性を確保するための体制

(1) 当社グループでは、信頼性のある財務報告を重視し、財務報告の適正性を確保するために経理規程、経理規程細則等の規程を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守するものとします。

(2) 当社グループでは、財務報告の適正性を確保するために、統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の推進にあたるものとします。

(3) 当社グループでは、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価、必要な是正を行うこととします。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

(1) 当社グループは、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保するために、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨むことをグループ倫理行動規範に定め、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努めております。

(2) 当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制として、グループ反社会的勢力対応規程を定め、不当要求防止責任者を配置するとともに経営管理グループ法務チームが各部署と連携を図り、情報の収集・交換を行っております。また、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部門に任せることなく組織的な対応を行うこととします。また、不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても、反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行うこととします。

(3) 当社グループは、反社会的勢力による不当要求等の不測の事態に対処するため、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、不当要求防止責任者講習や社内研修等において知識習得、社内周知を図るとともに、警察・暴力追放センター・顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

b. リスク管理体制の整備

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を行っております。なお、弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法律問題に関しては適宜アドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

・当社は、持株会社としてグループ各社の業務運営を管理監督するとともに、グループ全体の効率的な経営資源の配分を行い、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行います。

・当社の内部監査室は定期的、又は必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制の整備を行います。

・当社は、当社グループ会社に対し法令遵守、損失の危険の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ、内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとします。

・内部監査室は、当社グループ会社管理の状況及び業務活動について内部監査を実施し、当社グループ会社の

監査役と連携し、内部統制システムの整備を図るものとします。

d. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

会社のすべての役員（グループ会社の役員を含む）

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為含む。）に起因して損害賠償がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は当社が全額負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 中間配当

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令で定める額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、また、優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	富山 浩樹	全17回中17回
取締役副社長COO	吉田 俊哉	全17回中17回
常務取締役	大和谷 悟	全17回中17回
常務取締役CHO	高田 裕	全17回中17回
取締役	中村 真紀	全17回中17回
取締役	保田 隆明	全13回中13回
取締役 (監査等委員)	山本 明彦	全17回中17回
取締役 (監査等委員)	川上 和夫	全17回中16回
取締役 (監査等委員)	河野 宏子	全13回中12回
取締役会長Founder	富山 睦浩	全4回中4回
取締役副会長Founder	富山 光恵	全4回中4回
取締役 (監査等委員)	遠藤 良治	全4回中4回
取締役 (監査等委員)	関根 純	全4回中4回

注1 富山睦浩氏、富山光恵氏、遠藤良治氏及び関根純氏につきましては、2022年8月10日開催の第6回定時株主総会において退任されており、諸氏退任前の2022年5月16日から2022年8月10日までの間、取締役会の開催回数は4回であります。

注2 保田隆明氏及び河野宏子氏につきましては、2022年8月10日開催の第6回定時株主総会において選任されており、両氏就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

取締役会の具体的な検討内容は、経営方針及び計画などに関する事項、株主総会及び株式に関する事項、役員等に関する事項、人事及び組織に関する事項、経理・財務に関する事項、及びその他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	富山 浩樹	全6回中6回
取締役	保田 隆明	全4回中3回
取締役 (監査等委員)	山本 明彦	全4回中4回
取締役 (監査等委員)	遠藤 良治	全2回中2回
取締役 (監査等委員)	関根 純	全2回中2回

注1 遠藤良治氏及び関根純氏につきましては、2022年8月10日開催の第6回定時株主総会において退任されており、両氏退任前の2022年5月16日から2022年8月10日までの間、指名・報酬委員会の開催回数は2回であります。

注2 保田隆明氏及び山本明彦氏につきましては、2022年8月10日開催の取締役会において選任されており、両氏就任後の指名・報酬委員会の開催回数は4回であります。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬の限度に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、後継者計画に関する事項及びその他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項を審議し、取締役会に対して答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	富山 浩樹	1976年9月5日生	1999年4月 株式会社ダイカ(現 株式会社あらた)入社 2007年10月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 2009年10月 同社業務改革推進室長 2010年4月 同社営業本部長 2011年5月 同社取締役 2012年5月 同社常務取締役 2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役 2013年8月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長 2014年5月 Create株式会社代表取締役社長 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストアー代表取締役社長 2016年2月 株式会社エゾデン取締役副社長 2016年8月 当社設立代表取締役社長 2017年5月 GRIT WORKS株式会社代表取締役会長 2017年7月 AI TOKYO LAB株式会社(現AWL株式会社)代表取締役会長 2018年12月 株式会社シーラクス代表取締役会長 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長CEO(現任) 2019年7月 株式会社シーラクス取締役(現任) 2019年7月 GRIT WORKS株式会社取締役会長(現任) 2019年7月 AWL株式会社取締役CMO 2020年8月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2020年8月 株式会社サッポロドラッグストアー代表取締役社長CEO(現任) 2020年11月 RxR Innovation Initiative株式会社取締役(現任) 2020年11月 株式会社出前館社外取締役(現任) 2020年11月 バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2021年4月 AWL株式会社社外取締役(現任) 2022年10月 株式会社S Ventures取締役(現任)	(注) 1	353,073

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 C O O	吉田 俊哉	1963年3月13日生	1986年4月 新神戸電機株式会社入社 1991年4月 コンビ株式会社入社 2005年4月 同社経営企画室長 2007年7月 同社経営企画部長 2009年4月 同社執行役員財務部長 2015年3月 株式会社銭高組入社 常務役員総合企画部長 2015年11月 KMアルミニウム株式会社入社 管理本部付部長 2016年4月 同社取締役経営企画部部長 2017年6月 同社常務執行役員管理本部長 2017年11月 鬼怒川ゴム工業株式会社入社 執行役員グローバル管理担当 2018年11月 当社入社 執行役員社長付 2019年5月 当社Chief Financial Officer 執行役員経営管理グループグループリーダー 2019年5月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部長 2019年8月 同社常務取締役マネジメントサービス本部長 2019年8月 当社最高財務責任者 2019年8月 当社常務取締役管理担当 2019年8月 当社経営管理グループグループリーダー 2020年5月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部担当 2020年8月 同社常務取締役C F O (現任) 2020年8月 当社取締役副社長C O O (現任) 2022年10月 株式会社S Ventures監査役 (現任)	(注) 1	4,976
常務取締役	大和谷 悟	1959年9月13日生	1987年3月 株式会社マツヒロ入社 1995年4月 同社総務部長 2002年9月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス入社 2003年11月 同社経営企画室長 2005年6月 同社執行役員 2007年4月 同社総務部長兼経営企画室長 2009年4月 同社開発本部長 2009年6月 同社取締役 2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役 2012年9月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス店舗開発ゼネラルマネジャー(2014年2月名称変更により店舗開発部ゼネラルマネジャー) 2015年5月 同社常務取締役(現任) 2016年8月 当社常務取締役(現任) 2017年9月 VISIT MARKETING株式会社(現株式会社リージョナルマーケティング)取締役 2020年5月 株式会社シーラクス監査役 2022年1月 株式会社S アセット代表取締役社長(現任)	(注) 1	24,354

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 C H O	高田 裕	1964年 1 月20日生	1986年 4 月 株式会社コクミン入社 1988年10月 株式会社サッポロドラッグストアー入 社 2007年 6 月 同社執行役員店舗運営部長 (2010年 4 月名称変更により店舗運営 部ゼネラルマネジャー) 2011年 5 月 同社取締役 2011年12月 同社営業副本部長兼店舗運営部ゼネラ ルマネジャー 2012年 5 月 株式会社サッポロドラッグサポート (現Create株式会社)取締役 (現任) 2014年 2 月 株式会社サッポロドラッグストアー営 業副本部長兼調剤運営部ゼネラルマネ ジャー 2015年 2 月 同社教育部ゼネラルマネジャー 2015年 5 月 同社常務取締役営業本部長 2016年 8 月 当社常務取締役 2017年 8 月 台湾札幌薬粧有限公司董事 (現任) 2019年 5 月 株式会社サッポロドラッグストアー常 務取締役事業統括本部長兼ドラッグス トア事業部ディビジョンマネジャー 2020年 5 月 同社常務取締役ドラッグストア事業本 部・ウェルネス事業本部・グローバル事 業本部担当 2020年 8 月 同社取締役副社長C O O 2021年 8 月 当社常務取締役C H O (現任) 2022年 8 月 株式会社サッポロドラッグストアー代表 取締役副社長C O O (現任)	(注) 1	20,855
取締役 C H R O	中村 真紀	1964年 7 月21日生	1987年 4 月 株式会社西友入社 2000年 4 月 カルフルジャパン商品部テキスタイ ル部Divisional Manager 2002年 7 月 株式会社西友住居用商品部 マネ ジャー ウォルマートとのフィジビリ ティスタディーチームメンバー 2003年 1 月 同社シニアダイレクター商品部改革担 当 2003年10月 ウォルマートU S 商品部にて研修 2004年10月 同社ダイレクター日用品 2006年 1 月 同社シニアダイレクターコンシューマ ブル・家電 2007年 1 月 株式会社西友V P G M M (General Merchandising Manager) コンシューマ ブル・家電 2008年 3 月 同社GMM (General Merchandising Manager) グロサリー・コンシューマ ブル 2009年 1 月 合同会社西友執行役員SVP/食品統括 2009年11月 同社執行役員SV / 最高商品責任者 (C M O) 2012年 8 月 同社執行役員SVPウォルマートジャパ ンホールディングス株式会社兼株式会 社若菜代表取締役社長 2017年 8 月 HAVIサプライチェーンソリューション ズ合同会社 執行役社長 2020年 9 月 株式会社まんま代表取締役社長 (現 任) 2021年 8 月 当社社外取締役 2022年 2 月 株式会社O K A N 社外取締役 2023年 8 月 当社取締役C H R O (現任)	(注) 1	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	保田 隆明	1974年11月16日生	1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2002年6月 UBS証券会社入社 2006年7月 株式会社マイネット社外取締役 2010年4月 小樽商科大学大学院商学研究科 (MBA) 准教授 2014年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部 准教授 2015年9月 神戸大学大学院経営学研究科准教授 2016年3月 株式会社マイネット社外取締役(監査 等委員)(現任) 2020年1月 株式会社トラストバンク社外取締役 (現任) 2020年7月 リンカーズ株式会社社外監査役(現 任) 2021年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 2022年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授(現 任) 2022年6月 東北大学ベンチャーパートナーズ株式 会社社外監査役(現任) 2022年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	800
監査等委員 取締役	山本 明彦	1958年1月10日生	1980年4月 株式会社北海道銀行入行 1999年8月 同行旭ヶ丘支店長 2000年9月 株式会社ソフトフロントCFO 2005年8月 同社非常勤取締役 2005年9月 山本コンサルティングオフィス設立 代表(現任) 2006年12月 ジグソー株式会社(現 JIG-SAW株式会 社)社外監査役 2006年12月 インフォテリア株式会社社外監査役 2012年5月 株式会社北の達人コーポレーション社 外取締役 2013年5月 株式会社サッポロドラッグストアー社 外監査役 2016年3月 ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会 社)社外取締役(監査等委員)(現 任) 2016年8月 当社社外監査役 2017年5月 GRIT WORKS株式会社監査役 2017年6月 AI TOKYO LAB株式会社(現 AWL株式会 社)監査役 2020年8月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年8月 株式会社サッポロドラッグストアー監 査役(現任)	(注) 2	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員 取締役	川上 和夫	1954年9月12日生	1973年4月 札幌国税局採用 2003年7月 中川税務署副署長(名古屋国税局) 2005年7月 札幌国税局総務部企画課長 2007年7月 紋別税務署長 2008年7月 札幌国税局課税第二部資料調査課長 2009年7月 札幌国税局課税第二部法人課税課長 2011年7月 札幌国税局総務部人事第一課長 2013年7月 札幌北税務署長 2014年7月 札幌国税局課税第二部長 2015年11月 川上和夫税理士事務所 所長 (現任) 2016年5月 株式会社サッポロドラッグストアー社 外監査役 2016年8月 当社社外監査役 2020年8月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 2	6,200
監査等委員 取締役	河野 宏子	1965年5月8日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1992年7月 キャピタル・インターナショナル・リ サーチ 東京事務所入社 2001年1月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リ サーチ ワシントン事務所 2008年7月 キャピタル・インターナショナル株式 会社 東京事務所 2011年7月 財団法人インターナショナルスク ール・オブ・アジア軽井沢設立準備財団 評議員・理事 2013年11月 学校法人インターナショナルスクール・ オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局 長 2016年3月 学校法人ユナイテッド・ワールド・カ レッジI S A Kジャパン事務局長 2018年11月 株式会社コーチ・エイエグゼクティブ コーチ 2021年5月 株式会社ライフコーポレーション社外 取締役(現任) 2022年3月 株式会社コーチ・エイ専門役員/エグ ゼクティブコーチ 2022年8月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年6月 PayPay株式会社社外取締役(監査等委 員)(現任) 2023年6月 株式会社コーチ・エイシニアエグゼク ティブコーチ(現任)	(注) 2	400
計					416,258

(注) 1 取締役の任期は、2023年8月9日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査等委員(取締役)の任期は、2022年8月10日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 保田隆明、山本明彦、川上和夫、河野宏子は、社外取締役であります。

- 4 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
保田 隆明	1974年11月16日生	1998年4月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社	800
		2002年6月	UBS証券会社入社	
		2006年7月	株式会社マイネット社外取締役	
		2010年4月	小樽商科大学大学院商学研究科 (MBA) 准教授	
		2014年4月	昭和女子大学グローバルビジネス学部 准教授	
		2015年9月	神戸大学大学院経営学研究科准教授	
		2016年3月	株式会社マイネット社外取締役(監査 等委員)(現任)	
		2020年1月	株式会社トラストバンク社外取締役 (現任)	
		2020年7月	リンカーズ株式会社社外監査役(現 任)	
		2021年4月	神戸大学大学院経営学研究科教授	
		2022年4月	慶應義塾大学総合政策学部教授 (現任)	
		2022年6月	東北大学ベンチャーパートナーズ株式 会社社外監査役(現任)	
		2022年8月	当社社外取締役(現任)	

社外役員の状況

- ・有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は4名であり、東京証券取引所及び札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ・当社の社外取締役及び監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割として、社外取締役には、専門分野での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。監査等委員である社外取締役には、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。
- ・当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に当社において定めており、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。
- ・社外取締役及び監査等委員である社外取締役が所有する当社株式数については、上記「 役員の一覧」に記載しております。

なお、当連結会計年度末日において、当社子会社は、監査等委員である社外取締役山本明彦氏が過去に在籍しておりました株式会社北海道銀行（株式会社ほくほくフィナンシャルグループ含む）の優先株式36,000株を保有しております。

- ・当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間には人的関係、その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役保田隆明氏は、財務戦略やコーポレートガバナンス分野の専門家として長年の経験と深い知見を有しているため、社外取締役に選任しております。

また、同氏は、株式会社マイネットの社外取締役（監査等委員）、株式会社トラストバンクの社外取締役、リンカーズ株式会社の社外監査役、東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社の社外監査役及び慶應義塾大学総合政策学部教授であります。当社は同社及び同校との間で取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。

- ・社外取締役山本明彦氏は、金融機関における長年の実務経験、また経営者としての幅広い知識と豊富な知見を有していることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、過去に株式会社北海道銀行の支店長を勤めており、当社及び当社子会社と同行（株式会社ほくほくフィナンシャルグループを含む）との間に経常的な銀行取引、資金借入等の財務取引を行っておりますが、同氏が同行の支店長の職を辞してから20年以上が経過しており、現時点において同氏は同行との間に何らの関係もなく、当社と同氏との間に取引関係もございません。

また、同氏は、山本コンサルティングオフィス代表者及びJ I G S A W株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は同社との間で取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。

- ・社外取締役川上和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、川上和夫税理士事務所所長であります。当社は同事務所との間に取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。
- ・社外取締役河野宏子氏は、投資会社での業務及び学校法人の立ち上げ並びに運営、コーチング会社での人材育成に従事され、その経験と見識は高く評価されていることから監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、株式会社ライフコーポレーションの社外取締役、株式会社コーチ・エイのシニアエグゼクティブコーチ及びPayPay株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は同社との間に取引関係はないことから、独立性を有するものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会等において内部監査及び監査等委員会監査結果、内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況などについて報告を受けており、これらの情報を活かし、取締役会において経営の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

- ・当社は監査等委員会設置会社であり、当事業年度末における当社の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

また、監査等委員を補助する部門として、監査等委員会事務局を設置しております。

区分	氏名	経験及び能力
社外取締役 (監査等委員)	山本 明彦	金融機関における長年の実務経験、また経営者としての幅広い知識と豊富な知見を有しております
社外取締役 (監査等委員)	川上 和夫	税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております
社外取締役 (監査等委員)	河野 宏子	投資会社での業務及び学校法人立ち上げ並びに運営、コーチング会社での人材育成に従事され、その経験と見識は高く評価されております

b. 監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度におきましては、監査等委員会を合計5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、1回あたりの平均所要時間は約1時間であります。

氏名	監査等委員会出席状況
遠藤 良治	全1回中1回
関根 純	全1回中1回
山本 明彦	全5回中5回
川上 和夫	全5回中5回
河野 宏子	全4回中4回

注1 遠藤良治氏及び関根純氏につきましては、2022年8月10日開催の第6回定時株主総会において退任されており、両氏退任前の2022年5月16日から2022年8月10日までの間、監査等委員会の開催回数は1回であります。

注2 河野宏子氏につきましては、2022年8月10日開催の第6回定時株主総会において選任されており、同氏就任後の監査等委員会の開催回数は4回であります。

- ・当事業年度における監査等委員会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりであります。

区分	主な決議事項及び報告事項
決議事項	監査等委員会の当事業年度に係る監査方針及び監査計画の決議 監査報告書の作成（会計監査人の監査の相当性に関する意見形成を含む） 監査等委員の選任議案に関する同意 会計監査人の選任（再任）に関する決定 会計監査人の報酬に関する同意 監査等委員会の委員長、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定 等
報告事項	監査等委員会事務局からの賞罰案件及び稟議決裁申請の報告 内部監査室からの業務監査及び財務報告に係る内部統制評価に関する報告 監査法人からの監査計画及び監査・レビュー結果の報告 等

監査法人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に「監査上の主要な検討事項（KAM）」として認識された内容等につきましては、経営管理グループ及び監査法人から詳細な説明を受け質疑を行い、監査等委員会と監査法人との相互連携を図っております。

c. 監査等委員の主な活動内容

- ・監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しております。
 - ・上記に加えて、選定監査等委員である川上和夫取締役は、重要な会議（グループ経営会議・統制委員会）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の業務監査に係る内部監査報告書の閲覧等により、実効性の高い監査・監督を行っております。
 - ・その他、監査等委員である取締役は、出席する会議において積極的に発言を行うほか、会議外においても当社及びグループ会社の代表取締役社長等と監査に必要な意見交換、協議を実施しております。
- なお、選定監査等委員である取締役及び監査等委員である取締役の主な活動状況は次のとおりです。

主な活動状況		業務の分担	
		選定監査等委員	監査等委員
重要会議への出席	取締役会		
	グループ経営会議、統制委員会		
重要書類等の閲覧等 (主要連結子会社含む)	稟議決裁申請書の閲覧		
	事務局からの稟議決裁申請の報告		
監査法人との連携	監査法人からの監査計画及び監査・レビュー結果の説明		
内部監査部門との連携 (連結子会社含む)	業務監査に係る内部監査報告書の閲覧		
	内部監査部門からの業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価に関する報告		

内部監査の状況

- ・当社は、内部監査部門として内部監査室（人員：7名）を設置しております。内部監査室は、当社及び当社連結子会社を対象として、内部監査規程及び年間監査計画に基づき業務の合法性・適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の評価を内部統制評価計画書に基づき実施しております。
 - ・当事業年度におきましては、当社及び連結子会社9社の業務監査を実施しました。そのうち、当社及び当社グループの主要子会社である株式会社サッポロドラッグストアにつきましては本社の部門・店舗を対象として監査を実施しました。内部監査室は業務監査において発見した指摘事項について、その是正に関する回答を監査対象先に求め、その後の改善状況をフォローアップするための継続的なモニタリングを行っております。
 - ・財務報告に係る内部統制の評価におきましては、当社及び株式会社サッポロドラッグストアを対象として全社的な内部統制の評価を行い、株式会社サッポロドラッグストアを「重要な事業拠点」として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。
 - ・これらの監査及び評価の結果につきましては、富山浩樹代表取締役社長CEOのみならず、選定監査等委員である川上和夫取締役も出席する統制委員会（月次開催）で課題提起や改善提案等を含めた検討及び審議を行っております。また、グループ会社各社の代表取締役社長が出席するグループ経営会議、当社の取締役会及び監査等委員会へ四半期ごとの定期報告を行っております。
- なお、取締役会及び監査等委員会への報告は内部監査室が直接実施しており、デュアル・レポーティングラインを構築することで、内部監査室と取締役会及び監査等委員会とのより深い連携を確保しております。
- ・監査法人とは、財務報告に係る内部統制の評価におきまして定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、業務監査で発見した課題等につきましても重要性に応じて適宜情報共有を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

吉岡 昌樹

柴本 岳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他(公認会計士試験合格者等)12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案して、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人の評価基準及び選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。その評価及び確認の結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	-	14	-
連結子会社	11	-	12	-
計	24	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の概要説明を受け、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画や監査日程及び報酬見積額が適切かどうか検証を行った結果、妥当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

企業価値の持続的な向上につながる報酬のあり方を検討し、2021年1月29日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役社長CEO富山浩樹にその具体的内容の決定を委任しております。代表取締役社長CEO富山浩樹に権限を委任した理由は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適者であると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が適切に行使されるように、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問し、取締役の報酬等の決定にあたって答申を得るものとしております。代表取締役社長CEO富山浩樹は、指名・報酬委員会の答申を最大限尊重し、各取締役の基本報酬を決定しております。

<報酬の構成>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び中長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。固定報酬と非金銭報酬の割合は90：10を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとし、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の対象とはなりません。

<固定報酬>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の総額については、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議、株主総会に上限を上程し、決定された範囲内としております。その内訳である取締役の固定報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、配分額を決定しております。固定報酬については任期中に定額で支払うものとし、

<非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）>

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式 報酬)	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	61	56	4	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	26	26	-	7

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において年総額170百万円以内、員数は6名(うち社外取締役0名)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬等の額は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において年総額40百万円以内、員数は4名と決議いただいております。
3. 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬について、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において、金額は年額30百万円以内、使用人分給とは含まない普通株式の総額は19,000株以内、員数は6名(うち社外取締役0名)と決議いただいております。なお、2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、分割後の金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内(普通株式総数57,000株以内)となります。
4. 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)は、2022年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、取締役3名に普通株式6,856株を割り当てたものであります。
5. 上記員数は、実際の支給人数を記載しております。
6. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
7. 上記の他、社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬額は60万円であります。
8. 上記には、2022年8月10日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式(政策投資株式)に区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	469
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	260	主に新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	67	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	7
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年5月16日から2023年5月15日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年5月16日から2023年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,957	2,315
売掛金	3,085	2,632
商品	10,771	10,852
未収入金	2,681	3,372
未収還付法人税等	88	14
その他	484	431
流動資産合計	20,069	19,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,651	14,269
減価償却累計額	5,293	5,896
建物及び構築物（純額）	7,358	8,373
工具、器具及び備品	3,933	4,186
減価償却累計額	3,104	3,405
工具、器具及び備品（純額）	829	780
土地	3,869	3,972
リース資産	1,770	1,878
減価償却累計額	989	1,072
リース資産（純額）	781	805
建設仮勘定	239	264
有形固定資産合計	13,077	14,197
無形固定資産	451	397
投資その他の資産		
投資有価証券	1 263	1 708
敷金及び保証金	6,222	6,512
繰延税金資産	896	1,215
その他	435	387
貸倒引当金	18	11
投資その他の資産合計	7,799	8,812
固定資産合計	21,329	23,406
資産合計	41,398	43,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,334	8,531
短期借入金	300	5,500
1年内返済予定の長期借入金	1,014	994
未払金	3,246	4,017
リース債務	59	82
未払法人税等	51	289
未払消費税等	30	20
賞与引当金	536	592
その他	794	768
流動負債合計	18,366	20,795
固定負債		
長期借入金	11,734	10,740
リース債務	769	794
退職給付に係る負債	634	689
資産除去債務	532	729
その他	472	442
固定負債合計	14,143	13,397
負債合計	32,510	34,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,003
資本剰余金	2,095	2,098
利益剰余金	6,061	6,019
自己株式	299	299
株主資本合計	8,857	8,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	-	35
為替換算調整勘定	65	65
退職給付に係る調整累計額	0	3
その他の包括利益累計額合計	65	96
新株予約権	4	4
非支配株主持分	91	103
純資産合計	8,888	8,834
負債純資産合計	41,398	43,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)		当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)	
売上高	1	82,905	1	87,481
売上原価	2	62,862	2	66,244
売上総利益		20,042		21,236
販売費及び一般管理費	3	19,295	3	20,937
営業利益		747		299
営業外収益				
受取利息及び配当金		19		20
固定資産受贈益		25		17
為替差益		22		5
物品売却益		8		19
その他		66		101
営業外収益合計		143		163
営業外費用				
支払利息		92		126
支払手数料		2		1
その他		2		8
営業外費用合計		97		136
経常利益		793		327
特別利益				
固定資産売却益	4	41	4	2
投資有価証券売却益		-	5	29
特別利益合計		41		32
特別損失				
投資有価証券評価損		-	6	2
固定資産除却損	7	14	7	1
減損損失	8	376	8	177
店舗閉鎖損失	9	12	9	2
特別損失合計		402		183
税金等調整前当期純利益		431		176
法人税、住民税及び事業税		184		380
法人税等調整額		81		302
法人税等合計		102		77
当期純利益		328		98
非支配株主に帰属する当期純利益		11		11
親会社株主に帰属する当期純利益		316		87

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)		当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)	
当期純利益		328		98
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	1	3	1	1
繰延ヘッジ損益		-		35
為替換算調整勘定	1	22	1	0
退職給付に係る調整額	1	4	1	4
その他の包括利益合計		21		31
包括利益		306		67
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		295		55
非支配株主に係る包括利益		11		11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計			
当期首残高	1,000	2,099	5,873	306	8,666	4	-	42	5	43	4	44	8,672
当期変動額													
剰余金の配当			128		128								128
親会社株主に帰属する当期純利益			316		316								316
自己株式の取得					-								-
自己株式の処分		0		6	6								6
連結子会社の増資による持分の増減		3			3							35	31
新株の発行					-								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3	-	22	4	21	-	11	9
当期変動額合計	-	3	188	6	191	3	-	22	4	21	-	46	216
当期末残高	1,000	2,095	6,061	299	8,857	1	-	65	0	65	4	91	8,888

当連結会計年度(自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計			
当期首残高	1,000	2,095	6,061	299	8,857	1	-	65	0	65	4	91	8,888
当期変動額													
剰余金の配当			128		128								128
親会社株主に帰属する当期純利益			87		87								87
自己株式の取得				0	0								0
自己株式の処分					-								-
連結子会社の増資による持分の増減					-								-
新株の発行	3	3			6								6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	1	35	0	4	31	-	11	19
当期変動額合計	3	3	41	0	34	1	35	0	4	31	-	11	54
当期末残高	1,003	2,098	6,019	299	8,822	0	35	65	3	96	4	103	8,834

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	431	176
減価償却費	1,203	1,279
減損損失	376	177
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	6
賞与引当金の増減額(は減少)	16	56
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	55
受取利息及び受取配当金	19	20
固定資産受贈益	25	17
固定資産売却損益(は益)	41	2
支払利息	92	126
固定資産除却損	14	1
店舗閉鎖損失	12	2
投資有価証券売却損益(は益)	-	29
繰延資産償却額	1	-
売上債権の増減額(は増加)	317	453
棚卸資産の増減額(は増加)	335	7
仕入債務の増減額(は減少)	699	3,803
未払消費税等の増減額(は減少)	462	82
その他	65	51
小計	1,715	1,574
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	90	125
法人税等の支払額	359	158
法人税等の還付額	15	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,282	1,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,884	2,036
有形固定資産の売却による収入	249	25
無形固定資産の取得による支出	148	134
投資有価証券の取得による支出	202	460
投資有価証券の売却による収入	-	34
敷金及び保証金の差入による支出	514	612
敷金及び保証金の回収による収入	250	320
預り保証金の受入による収入	2	9
預り保証金の返還による支出	11	13
貸付金の回収による収入	20	-
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,235	2,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	5,200
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	375	1,014
リース債務の返済による支出	53	56
配当金の支払額	128	128
連結子会社の増資による収入	31	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,272	4,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	297	641
現金及び現金同等物の期首残高	2,659	2,957
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,957	1 2,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社サッポロドラッグストアー

Creare株式会社

株式会社リージョナルマーケティング

G R I T W O R K S株式会社

台湾札幌薬粧有限公司

株式会社シーラクス

RxR Innovation Initiative株式会社

株式会社Sアセット

株式会社S Ventures

上記のうち、株式会社S Venturesは、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

株式会社エゾデン

株式会社リージョナルマーケティング琉球

北海道MD機構株式会社

(持分法を適用しない理由)

株式会社エゾデン、株式会社リージョナルマーケティング琉球及び北海道MD機構株式会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社リージョナルマーケティング、G R I T W O R K S株式会社、株式会社シーラクス、RxR Innovation Initiative株式会社の決算日は4月末日であります。また、台湾札幌薬粧有限公司の決算日は2月末日となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

但し、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

棚卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~39年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

当社は、リスク管理に関する社内規程に基づき、金融債務に係る将来の金利リスクを効果的に回避する目的で、金利スワップ取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にドラッグストア事業、インバウンド事業、調剤事業において対価の受領と引き換えに商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一定時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき商品販売時に顧客に付与するポイント相当額については、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 株式会社サッポロドラッグストアにおける店舗固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社サッポロドラッグストア店舗における金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,239	13,135
減損損失	376	141

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

株式会社サッポロドラッグストアでは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、各店舗の営業損益が継続してマイナスになった場合、固定資産の時価が著しく低下した場合、店舗閉店の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しております。当連結会計年度において減損の兆候を識別した店舗の有形固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく評価額がマイナスの場合は零として算定しております。

(ロ) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りににおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測であります。将来売上予測については、営業年数や過年度の実績等を踏まえ、一定率で成長または減速すると仮定しております。また、売上総利益率及び販売費及び一般管理費については、過年度の実績等を基礎として予測しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、インバウンドフォーマットにおいては、翌連結会計年度においても一定の影響があると仮定し会計上の見積りを行っております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いている主要な仮定は、最善の見積りを行ったものでありますが、将来の経済条件の変動やインバウンド需要の回復状況等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、新たに減損損失が発生する場合があります。

(2) 株式会社サッポロドラッグストアにおける商品の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社サッポロドラッグストアにおける金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	10,771	10,852
売上原価(商品評価損)	12	528

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社サッポロドラッグストアでは、商品の評価について、売価還元法による在庫原価計上金額が正味売却価額を上回る場合には、正味売却価額までの簿価の切り下げを実施しております。また、営業循環過程から外れた滞留品については主に直近の販売実績や消費者動向等に基づき決定した規則的な簿価切り下げの方法によって、収益性の低下を反映させております。

当連結会計年度におきましては、消毒剤をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連商品等の一部について、収益性の低下を認識し、商品評価損528百万円を計上しております。

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や消費者動向等を主要な仮定としていますが、当該仮定は2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことによる将来の需要変動によって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、簿価の切り下げに伴い、翌連結会

計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 非上場株式の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	247	693
投資有価証券評価損	-	2

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

スタートアップ企業を含む市場価格のない株式等である非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる非上場株式は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定しております。

なお、投資時に認識した超過収益力の毀損の有無については、投資時及び直近の事業計画の達成状況や事業計画における研究開発等の進捗状況、資金調達の状況等を総合的に勘案して判断しております。当該投資先の超過収益力等を含む実質価額が著しく下落した場合には翌連結会計年度において評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた75百万円は、「物品売却益」8百万円、「その他」66百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
投資有価証券	13百万円	13百万円

2 貸出コミットメント

当社の連結子会社である株式会社サッポロドラッグストアは、2021年3月29日に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と総額12,000百万円(コミットメント期間:2021年3月31日~2022年3月31日)の貸出コミットメント契約を締結いたしました。2022年3月31日に契約満了に伴い当該契約は終了しております。

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	-百万円
借入実行残高	12,000百万円	-百万円
差引額	-百万円	-百万円

3 財務制限条項

(前連結会計年度)

2021年3月29日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。

連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。

各決算期における連結の修正レバレッジ比率が2期連続して10.0を超えないこととされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(当連結会計年度)

2021年3月29日付のコミットメント契約

連結貸借対照表における「純資産の部」の金額を前年同期比75%以上に維持することとされております。

連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることとされております。

各決算期における連結の修正レバレッジ比率が2期連続して10.0を超えないこととされております。なお、修正レバレッジ比率とは、有利子負債残高から現預金残高を控除した金額を営業利益に減価償却費を加えた金額で除して算出する数値であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

なお、当該注記は金額的重要性により、当連結会計年度から記載しております。

	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
売上原価(商品評価損)	12百万円	528百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
広告宣伝費	231百万円	214百万円
給与及び諸手当	6,903百万円	7,162百万円
賞与引当金繰入額	518百万円	590百万円
退職給付費用	117百万円	119百万円
減価償却費	1,148百万円	1,208百万円
地代家賃	3,449百万円	3,416百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
土地	37百万円	0百万円
建物	78百万円	2百万円
計	41百万円	2百万円

前連結会計年度において、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却益を通算して固定資産売却益を計上しております。

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日）

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

6 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日）

保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6百万円	0百万円
撤去費用他	7百万円	0百万円
計	14百万円	1百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種類
北海道他	20店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

閉店を決定した店舗や営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積りに基づく評価額がマイナスであるため零として算定してあります。その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	232百万円
工具、器具及び備品	71百万円
建設仮勘定	71百万円
その他	0百万円
計	376百万円

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種類
北海道	22店舗	建物等
北海道	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

閉店を決定した店舗や営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、利用中止したソフトウェアについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積りに基づく評価額がマイナスであるため零として算定してあります。

その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	103百万円
工具、器具及び備品	37百万円
ソフトウェア	36百万円
計	177百万円

9 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
解約違約金	11百万円	-百万円
その他費用	0百万円	2百万円
計	12百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	3百万円
組替調整額	4百万円	2百万円
税効果調整前	5百万円	1百万円
税効果額	1百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-百万円	53百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	-百万円	53百万円
税効果額	-百万円	18百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	35百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	22百万円	0百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	22百万円	0百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	22百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2百万円	5百万円
組替調整額	4百万円	1百万円
税効果調整前	7百万円	6百万円
税効果額	2百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	4百万円	4百万円
その他の包括利益合計	21百万円	31百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	4,742,000	9,484,000	-	14,226,000
合計	4,742,000	9,484,000	-	14,226,000
自己株式				
普通株式(注)1.3.4.	147,474	288,498	3,225	432,747
合計	147,474	288,498	3,225	432,747

- (注) 1. 2021年11月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加9,484,000株は株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加288,498株は株式分割によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式数の減少3,225株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計			-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月11日 定時株主総会	普通株式	128	28	2021年5月15日	2021年8月12日

(注) 2021年11月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり配当金額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月10日 定時株主総会	普通株式	128	利益剰余金	9.34	2022年5月15日	2022年8月12日

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	14,226,000	10,564	-	14,236,564
合計	14,226,000	10,564	-	14,236,564
自己株式				
普通株式(注)2	432,747	56	-	432,803
合計	432,747	56	-	432,803

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加10,564株は譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加56株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計			-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月10日 定時株主総会	普通株式	128	9.34	2022年5月15日	2022年8月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月9日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	10.00	2023年5月15日	2023年8月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
現金及び預金勘定	2,957百万円	2,315百万円
現金及び現金同等物	2,957百万円	2,315百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物等(「建物及び構築物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	295	262	-	33

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	216	196	-	19

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
1年内	19	16
1年超	26	10
合計	45	26

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
支払リース料	22	19
リース資産減損勘定の 取崩額	-	-
減価償却費相当額	14	13
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
1年内	770百万円	668百万円
1年超	4,455百万円	3,876百万円
合計	5,226百万円	4,545百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程にしたがい、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、市場価格のないものは当該企業の事業の状況等により、減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

保証金及び敷金は、主に店舗の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化に回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動に対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程にしたがっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

なお、借入金の一部には、財務制限条項が付されており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1	1	-
(2) 敷金及び保証金	6,222		
貸倒引当金(1)	11		
	6,210	6,007	203
資産計	6,212	6,008	203
(3) 長期借入金(2)	12,748	12,749	0
負債計	12,748	12,749	0

(1) 敷金及び保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2023年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1	1	-
(2) 敷金及び保証金	6,512		
貸倒引当金(1)	11		
	6,500	6,189	311
資産計	6,502	6,191	311
(3) 長期借入金(2)	11,734	11,735	0
負債計	11,734	11,735	0
デリバティブ取引(3)	53	53	-

(1) 敷金及び保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年5月15日	2023年5月15日
非上場株式	240	596
優先株式	21	18
組合出資金(1)	-	92

(1) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,147	-	-	-
売掛金	3,085	-	-	-
敷金及び保証金	756	1,592	1,546	2,326
合計	5,989	1,592	1,546	2,326

当連結会計年度(2023年5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,824	-	-	-
売掛金	2,632	-	-	-
敷金及び保証金	703	1,852	1,477	2,479
合計	5,160	1,852	1,477	2,479

3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,014	994	952	903	843	8,040
リース債務	59	61	46	49	52	558
合計	1,373	1,056	999	952	895	8,599

当連結会計年度(2023年5月15日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	-	-	-	-	-
長期借入金	994	952	903	843	840	7,200
リース債務	82	67	70	74	69	512
合計	6,576	1,020	974	917	909	7,712

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年5月15日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1	-	-	1
資産計	1	-	-	1

当連結会計年度(2023年5月15日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1	-	-	1
資産計	1	-	-	1
デリバティブ取引				
金利関連	-	53	-	53
負債計	-	53	-	53

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年5月15日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	6,007	-	6,007
資産計	-	6,007	-	6,007
長期借入金	-	12,749	-	12,749
負債計	-	12,749	-	12,749

当連結会計年度(2023年5月15日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	6,189	-	6,189
資産計	-	6,189	-	6,189
長期借入金	-	11,735	-	11,735
負債計	-	11,735	-	11,735

(注) 時価の算出に用いた時価評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積りした保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月15日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1	0	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額240百万円)及び優先株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年5月15日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1	0	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額596百万円)、優先株式(連結貸借対照表計上額18百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額92百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年5月15日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	4	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	4	0

当連結会計年度(2023年5月15日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	31	29	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31	29	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年5月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年5月15日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,800	3,466	53

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
退職給付債務の期首残高	573	634
勤務費用	68	70
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	2	5
退職給付の支払額	8	13
退職給付債務の期末残高	634	689

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
非積立型制度の退職給付債務	634	689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	634	689
退職給付に係る負債	634	689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	634	689

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
勤務費用	68	70
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	76	75

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
数理計算上の差異	7	6
合計	7	6

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年 5月15日)	当連結会計年度 (2023年 5月15日)
未認識数理計算上の差異	0	5
合計	0	5

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月2日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社子会社の取締役及び従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 60,000株
付与日	2019年4月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人が死亡して再び相続が生じた場合の相続人には権利行使を認めない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月11日～2024年4月10日

(注) 2021年11月16日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月2日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	60,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	60,000

(注)2021年11月16日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月2日
権利行使価格(注)(円)	659
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(注)(円)	81

(注)2021年11月16日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	175百万円	180百万円
賞与引当金	192百万円	212百万円
未払事業税	1百万円	24百万円
未払事業所税	18百万円	19百万円
貸倒引当金	6百万円	3百万円
投資有価証券評価損	36百万円	35百万円
退職給付に係る負債	217百万円	236百万円
減損損失	366百万円	370百万円
資産除去債務	182百万円	249百万円
その他	354百万円	566百万円
小計	1,551百万円	1,899百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	171百万円	170百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	290百万円	261百万円
評価性引当額小計	462百万円	432百万円
繰延税金資産合計	1,089百万円	1,466百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
その他	192百万円	250百万円
繰延税金負債合計	192百万円	250百万円
繰延税金資産の純額	896百万円	1,215百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月15日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	3	5	166	175百万円
評価性引当額	-	-	-	-	5	166	171百万円
繰延税金資産	-	-	-	3	0	-	(b)3百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b)税務上の繰越欠損金175百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3百万円を計上しております。当該繰延税金資産3百万円は、税務上の繰越欠損金の残高175百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年5月15日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	5	9	6	157	180百万円
評価性引当額	-	-	-	6	6	157	170百万円
繰延税金資産	-	-	5	3	-	-	(b)9百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b)税務上の繰越欠損金180百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該繰延税金資産9百万円は、税務上の繰越欠損金の残高180百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月15日)	当連結会計年度 (2023年5月15日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	7.4%
住民税均等割	12.9%	31.3%
評価性引当額の増減	21.8%	15.9%
所得拡大促進税制による 税額控除	-%	21.3%
法人税等追徴税額	-%	12.5%
子会社との税率差異	0.7%	1.6%
その他	0.2%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.8%	44.0%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約にともなう原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて3年～20年と見積り、割引率は0.0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.0%～1.0%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に147百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
期首残高	472百万円	532百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57百万円	49百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
見積りの変更による増加額	-百万円	147百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	2百万円	5百万円
期末残高	532百万円	729百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・調剤薬局の運営等を行う「リテール事業」を報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より「ITソリューション事業」について量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	リテール 事業				
売上高					
ドラッグストア	76,619	-	76,619	-	76,619
インバウンド	443	-	443	-	443
調剤	3,726	-	3,726	-	3,726
その他	541	889	1,431	-	1,431
顧客との契約から生じる収益	81,331	889	82,221	-	82,221
その他の収益	667	16	683	-	683
外部顧客への売上高	81,998	906	82,905	-	82,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	319	373	373	-
計	82,051	1,226	83,278	373	82,905
セグメント利益	659	41	700	47	747
セグメント資産	38,655	3,049	41,704	305	41,398
その他の項目					
減価償却費	1,195	9	1,205	1	1,203
減損損失	376	-	376	-	376
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,610	15	2,626	11	2,615

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソリューション事業、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額47百万円には、報告セグメント間の損益取引消去619百万円及び持株会社運営に係る費用 572百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額 305百万円は連結子会社との相殺消去 9,003百万円及び報告セグメントに配分していない持株会社の資産8,697百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	リテール 事業				
売上高					
ドラッグストア	78,229	-	78,229	-	78,229
インバウンド	2,534	-	2,534	-	2,534
調剤	4,155	-	4,155	-	4,155
その他	663	1,132	1,795	-	1,795
顧客との契約から生じる収益	85,582	1,132	86,715	-	86,715
その他の収益	709	56	766	-	766
外部顧客への売上高	86,292	1,188	87,481	-	87,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54	338	393	393	-
計	86,346	1,527	87,874	393	87,481
セグメント利益	287	13	300	1	299
セグメント資産	40,156	4,283	44,440	1,412	43,027
その他の項目					
減価償却費	1,260	20	1,280	1	1,279
減損損失	177	-	177	-	177
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,233	310	2,544	4	2,540

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソリューション事業、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1百万円には、報告セグメント間の損益取引消去650百万円及び持株会社運営に係る費用 652百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額 1,412百万円は連結子会社との相殺消去 10,565百万円及び報告セグメントに配分していない持株会社の資産9,152百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	リテール事業			
減損損失	376	-	-	376

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	リテール事業			
減損損失	177	-	-	177

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	北海道MD機構株式会社	札幌市西区	10	食料品、日用品等の販売	(所有)直接49.00	商品の仕入	商品の仕入	3,010	買掛金	3,225

(注) 取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	北海道MD機構株式会社	札幌市西区	10	食料品、日用品等の販売	(所有)直接49.00	商品の仕入	商品の仕入	18,633	買掛金	1,979

(注) 取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社トミーコーポレーション	札幌市北区	3	資産運用	(被所有)直接30.07	店舗の不動産及び設備の賃借	店舗の不動産及び設備の賃借	216	敷金	23

(注) 1. 当社役員富山浩樹が議決権の98.36%を直接保有しております。

2. 取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社トミーコーポレーション	札幌市北区	3	資産運用	(被所有)直接28.49	店舗の不動産及び設備の賃借	店舗の不動産及び設備の賃借	216	敷金	23

(注) 1. 当社役員富山浩樹が議決権の98.36%を直接保有しております。

2. 取引条件につきましては、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
1株当たり純資産額	637円 45銭	632円 18銭
1株当たり当期純利益	22円 98銭	6円 33銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22円 98銭	6円 32銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	316	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	316	87
普通株式の期中平均株式数(株)	13,789,595	13,800,035
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,420	5,319
(うち新株予約権(株))	(2,420)	(5,319)
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

2. 当社は、2021年11月16日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	5,500	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,014	994	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	82	3.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,734	10,740	0.63	2024年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	769	794	6.77	2024年～2042年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,876	18,110	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	952	903	843	840
リース債務	67	70	74	69

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,496	42,952	65,557	87,481
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	76	384	352	176
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	30	224	203	87
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.24	16.28	14.72	6.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	2.24	14.04	1.55	8.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月15日)	当事業年度 (2023年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110	138
未収還付法人税等	15	11
その他	1 27	1 28
流動資産合計	153	177
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3	3
減価償却累計額	3	3
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	4	3
商標権	13	11
無形固定資産合計	18	14
投資その他の資産		
投資有価証券	204	532
関係会社株式	8,294	8,394
繰延税金資産	26	33
その他	0	0
投資その他の資産合計	8,525	8,959
固定資産合計	8,544	8,974
資産合計	8,697	9,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月15日)	当事業年度 (2023年5月15日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	410
未払金	1 46	1 48
未払費用	1 48	1 65
未払法人税等	9	11
未払消費税等	10	13
その他	2	2
流動負債合計	118	551
負債合計	118	551
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,003
資本剰余金		
資本準備金	250	253
その他資本剰余金	7,166	7,166
資本剰余金合計	7,416	7,420
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	456	472
利益剰余金合計	456	472
自己株式	299	299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1
評価・換算差額等合計	-	1
株主資本合計	8,574	8,596
新株予約権	4	4
純資産合計	8,579	8,600
負債純資産合計	8,697	9,152

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)	当事業年度 (自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)
営業収益	1 792	1 832
営業費用	1, 2 616	1, 2 696
営業利益	176	136
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
その他	4	8
営業外収益合計	5	8
営業外費用		
支払利息	0	1
創立費償却	1	-
その他	-	7
営業外費用合計	2	8
経常利益	178	135
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29
特別利益合計	-	29
税引前当期純利益	178	165
法人税、住民税及び事業税	21	27
法人税等調整額	0	6
法人税等合計	21	21
当期純利益	157	144

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 5月16日 至 2022年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,000	250	7,166	7,416	428	428	306	8,538			4	8,543
当期変動額												
剰余金の配当					128	128		128				128
当期純利益					157	157		157				157
自己株式の取得			0	0			6	6				6
新株の発行	-	-		-				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	28	28	6	35	-	-	-	35
当期末残高	1,000	250	7,166	7,416	456	456	299	8,574	-	-	4	8,579

当事業年度(自 2022年 5月16日 至 2023年 5月15日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,000	250	7,166	7,416	456	456	299	8,574	-	-	4	8,579
当期変動額												
剰余金の配当					128	128		128				128
当期純利益					144	144		144				144
自己株式の取得							0	0				0
新株の発行	3	3		3				6				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1	1		1
当期変動額合計	3	3	-	3	15	15	0	22	1	1	-	21
当期末残高	1,003	253	7,166	7,420	472	472	299	8,596	1	1	4	8,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

但し、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することを履行業務として認識しております。当該履行業務は時の経過に連れて充足されることから、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 非上場株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	204	532

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(3)非上場株式の評価」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年5月15日)	当事業年度 (2023年5月15日)
短期金銭債権	20百万円	20百万円
短期金銭債務	61百万円	481百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当事業年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
営業取引による取引高		
営業収益	792百万円	832百万円
その他の営業取引高	333百万円	361百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円	1百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)	当事業年度 (自 2022年5月16日 至 2023年5月15日)
役員報酬	86百万円	82百万円
給料及び諸手当	219百万円	241百万円
法定福利費	44百万円	48百万円

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年5月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額8,289百万円)及び関連会社株式(貸借対照表価額4百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年5月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額8,389百万円)及び関連会社株式(貸借対照表価額4百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月15日)	当事業年度 (2023年5月15日)
繰延税金資産		
株主優待費用	5百万円	8百万円
子会社株式等評価損	17百万円	15百万円
その他	20百万円	24百万円
小計	43百万円	48百万円
評価性引当額	17百万円	15百万円
繰延税金資産合計	26百万円	33百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月15日)	当事業年度 (2023年5月15日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	24.2%	26.2%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	4.2%	7.6%
その他	1.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	12.0%	12.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	3
有形固定資産計	0	-	-	0	0	3
無形固定資産						
ソフトウェア	4	-	-	1	3	-
商標権	13	-	-	2	11	-
無形固定資産計	18	-	-	3	14	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで								
定時株主総会	8月中								
基準日	5月15日								
剰余金の配当の基準日	11月15日、5月15日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告の掲載ホームページ https://satudora-hd.co.jp/								
株主に対する特典	<p>毎年5月15日現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主さまを対象とし、以下ご優待品の中からお選びいただいた2品を贈呈しております。(重複してお選びいただくことも可能です。)</p> <table> <tr> <td>100株～299株</td> <td>株主優待(カードorアプリ)() 500円(500円券1枚)の「サツドラ特別優待券」 500円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)</td> </tr> <tr> <td>300株～899株</td> <td>株主優待(カードorアプリ)() 1,500円(500円券3枚)の「サツドラ特別優待券」 1,500円相当の「北海道名産品」 1,500円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)</td> </tr> <tr> <td>900株～4,499株</td> <td>株主優待(カードorアプリ)() 3,000円(500円券6枚)の「サツドラ特別優待券」 3,000円相当の「北海道名産品」 3,000円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)</td> </tr> <tr> <td>4,500株～</td> <td>株主優待(カードorアプリ)() 10,000円(500円券20枚)の「サツドラ特別優待券」 10,000円相当の「北海道名産品」 10,000円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)</td> </tr> </table> <p>株主優待(カードorアプリ)はサツドラ店舗にて使用可能な5%割引(カードorアプリ)です。使用回数に制限はなく、有効期限は2024年9月30日までとなります。なお、株主優待(アプリ)はオンライン申込限定となります。</p>	100株～299株	株主優待(カードorアプリ)() 500円(500円券1枚)の「サツドラ特別優待券」 500円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)	300株～899株	株主優待(カードorアプリ)() 1,500円(500円券3枚)の「サツドラ特別優待券」 1,500円相当の「北海道名産品」 1,500円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)	900株～4,499株	株主優待(カードorアプリ)() 3,000円(500円券6枚)の「サツドラ特別優待券」 3,000円相当の「北海道名産品」 3,000円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)	4,500株～	株主優待(カードorアプリ)() 10,000円(500円券20枚)の「サツドラ特別優待券」 10,000円相当の「北海道名産品」 10,000円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)
100株～299株	株主優待(カードorアプリ)() 500円(500円券1枚)の「サツドラ特別優待券」 500円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)								
300株～899株	株主優待(カードorアプリ)() 1,500円(500円券3枚)の「サツドラ特別優待券」 1,500円相当の「北海道名産品」 1,500円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)								
900株～4,499株	株主優待(カードorアプリ)() 3,000円(500円券6枚)の「サツドラ特別優待券」 3,000円相当の「北海道名産品」 3,000円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)								
4,500株～	株主優待(カードorアプリ)() 10,000円(500円券20枚)の「サツドラ特別優待券」 10,000円相当の「北海道名産品」 10,000円分「クオカードペイ」(オンライン申込限定)								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第6期)(自 2021年5月16日 至 2022年5月15日)2022年8月10日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月10日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第7期第1四半期)(自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)2022年9月20日北海道財務局長に提出

(第7期第2四半期)(自 2022年8月16日 至 2022年11月15日)2022年12月19日北海道財務局長に提出

(第7期第3四半期)(自 2022年11月16日 至 2023年2月15日)2023年3月20日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年8月12日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年2月20日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 8 月 9 日

サツドラホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2022年5月16日から2023年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サッポロドラッグストアにおける店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サツドラホールディングス株式会社の当連結会計年度の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2023年5月15日現在の連結財務諸表には、リテール事業に属する株式会社サッポロドラッグストアの店舗（202店舗）有形固定資産13,135百万円が計上され、これは総資産43,027百万円の30.5%を占めている。また、当連結会計年度において株式会社サッポロドラッグストアの店舗に対して減損損失141百万円を計上している。</p> <p>株式会社サッポロドラッグストアは、減損の兆候がある各店舗について将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。各店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会において承認された事業計画に基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測である。将来売上予測は、営業年数や過年度の実績等を踏まえて一定率で成長または逓減すると仮定している。売上総利益率及び販売費及び一般管理費は、過年度の実績等を基礎として予測している。なお、インバウンドフォーマットにおける重要な仮定は新型コロナウイルス感染症の収束に伴うインバウンド需要の回復であり、翌連結会計年度においても一定の影響があると仮定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とし、また当連結会計年度において減損損失の認識の要否に関する経営者の判断が特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、リテール事業に属する株式会社サッポロドラッグストアにおける各店舗の有形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定の店舗の将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測について、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と重要な仮定を比較した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・インバウンド需要の予測を検討するため、外部機関による外国人観光客動向のレポートを閲覧した。

株式会社サッポロドラッグストアにおける商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サツドラホールディングス株式会社の当連結会計年度の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2023年5月15日現在の連結財務諸表には、株式会社サッポロドラッグストアの商品10,852百万円が計上され、これは総資産43,027百万円の25.2%を占めている。また、当連結会計年度において、消毒剤をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連商品等の一部について、収益性の低下を認識し、商品評価損528百万円を計上している。</p> <p>株式会社サッポロドラッグストアは、商品の評価について、売価還元法による在庫原価計上金額が正味売却価額を上回る場合には、正味売却価額までの簿価の切り下げを実施している。また、営業循環過程から外れた滞留品については、主に直近の販売実績や消費者動向等に基づき決定した規則的な簿価切り下げの方法によって、収益性の低下を反映させている。</p> <p>滞留による収益性の低下の判断における重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、直近の販売実績や消費者動向等である。当該仮定は、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことによる将来の需要変動によって影響を受ける可能性がある。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とし、また当連結会計年度において商品評価損の計上の要否に関する経営者の判断が特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社サッポロドラッグストアにおける商品の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・正味売却価額について、直近の販売実績との比較を実施し、収益性の低下が適切に反映されているかを検討した。 ・経営者による商品の収益性の低下による簿価切り下げの見積りの仮定、使用するデータ及び算定方法を理解するため、経営者への質問を実施した。 ・商品の評価基準について、直近の販売実績や消費者動向等に照らしてその妥当性を検証した。 ・商品の販売計画について、直近の販売実績及び販売方針を理解したうえで、当該計画の合理性を評価した。 ・商品評価損の計算過程の再計算を実施し、商品の評価基準に従って商品評価損が算定されているかを検討した。

超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サツドラホールディングス株式会社の2023年5月15日現在の連結財務諸表に計上されている投資有価証券708百万円には、当連結会計年度の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、スタートアップ企業を含む非上場株式への投資が693百万円含まれており、総資産43,027百万円の1.6%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等である非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定されるが、投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる非上場株式は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定している。</p> <p>投資時に認識した超過収益力の毀損の有無については、投資時及び直近の事業計画の達成状況や事業計画における研究開発等の進捗状況、資金調達の状況等を総合的に勘案して判断しております。</p> <p>当該非上場株式は、減損処理が必要と判断された場合の金額的重要性が高く、また、超過収益力の毀損の有無については経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資簿価と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落が生じているか否かを検討した。 ・投資先の投資時及び直近の事業計画の達成状況について当該事業計画と投資後の実績を比較した。 ・投資先の将来の事業計画における研究開発等の進捗状況について、経営者等と協議するとともに利用可能な外部データとの整合性を評価した。 ・投資先が会社以外の第三者による増資引受がなされている場合は、追加出資における1株当たり払込金額が、会社の1株当たり取得価額を下回っていないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サツドラホールディングス株式会社の2023年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サツドラホールディングス株式会社が2023年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8 月 9 日

サツドラホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2022年5月16日から2023年5月15日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社の2023年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サツドラホールディングス株式会社の2023年5月15日現在の財務諸表に計上されている投資有価証券532百万円は、当事業年度の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、スタートアップ企業を含む非上場株式への投資から構成されており、総資産9,152百万円の5.8%を占めている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「超過収益力を見込んで投資した投資有価証券（非上場株式）の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。